

[illegible]

公益財団法人
麻薬・覚せい剤乱用防止センター
Drug Abuse Prevention Center





NEWS LETTER

2015.8・第93号

C O N T E N T S

随想

● 最近の薬物情勢とその対策について

警察庁刑事局組織犯罪対策部 薬物銃器対策課長 大原 光博…………… 1

かいせつ

● 米国精神医学会の新しい診断分類DSM-5で依存症診断はどうなったのか? ～「良くなった点」と「悪くなった点」～

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本俊彦 …………… 2

● 全国にコダマする「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉…………… 6

● 街頭キャンペーン・内閣府特命担当大臣・国連事務総長メッセージ…………… 38

国際薬物規制100年「過去からの物語」シリーズII

● 「過去に埋もれて：1900年代初頭～さらなる物語」

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 藤野 彰 …………… 39

● 平成 26 年中の薬物情勢について …………… 44

● 啓発資材のご案内 …………… 51

● ご寄付団体及び賛助会員…………… 52

最近の薬物情勢とその対策について



警察庁刑事局組織犯罪対策部
薬物銃器対策課長

大 原 光 博

覚醒剤、大麻及び危険ドラッグなどの薬物は、乱用者の精神や身体を蝕み、死に至らしめるだけでなく、その薬理作用から幻覚、妄想等の精神障害を発し、殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪や重大な交通事故等を引き起こさせるなど社会に大きな被害を与えています。また、覚醒剤等の違法薬物の不正取引で発生する不法収益は、暴力団や国際的犯罪組織の資金源となり、国の治安を脅かす犯罪組織の存立を支えています。

平成26年中の薬物情勢を概観しますと、薬物事犯の検挙人員は、平成21年以降、4年連続で減少しましたが、昨年は13,121人と、前年比で増加に転じています。このうち、覚醒剤事犯の検挙人員は10,958人と、薬物事犯の約8割以上を占めており、依然として我が国の薬物対策上、最重要課題となっています。また、他の特徴としては、検挙人員のうち暴力団構成員等が過半数を占め、同事犯に対する暴力団の強い関与状況が窺えることや再犯者の構成比率の上昇も継続していることなどが挙げられます。

大麻事犯の検挙人員は、近年、減少傾向でしたが、昨年の検挙人員は1,761人と、5年ぶりに増加し、薬物事犯の約13%を占めるなど、覚醒剤事犯に次ぐ高比率になっています。また、20歳代以下の検挙人員は、長期的に減少傾向にあるものの、依然として同事犯における構成比率は高く、初犯者の高い構成比率も継続しています。

危険ドラッグ事犯の検挙人員は、平成26年4月1日施行の指定薬物の単純所持・使用罪等を適用した乱用者の検挙等により840人と、前年比で大幅に

増加するとともに、未規制薬物に係るものも含めた交通関係法令違反やその他法令違反による検挙人員も増加しました。これら危険ドラッグは、法の規制を上回るスピードで全国に蔓延し、各地で危険ドラッグに起因する犯罪や交通事故等が増加したことから、深刻な社会問題に発展しましたが、昨年7月に策定された「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」に基づき、警察庁を含む関係省庁が諸対策を強力に推進した結果、昨年6月末には、全国で約200あった危険ドラッグの街頭店舗が、本年7月上旬には全店舗の閉鎖が確認されるなど、対策の成果が現れているところです。他方で、インターネットやデリバリー方式による密売への移行、それに伴う流通の潜在化が懸念されているほか、薬物密輸入事犯の検挙件数は245件と、前年比で増加しています。特に覚醒剤密輸入事犯の検挙件数は150件と、高水準で推移しており、航空機利用の携帯密輸の増加が顕著となっています。また、検挙人員に占める外国人の高い割合やその国籍、仕出国・地域の多様化等が継続しており、薬物犯罪組織のグローバル化が一層進展している状況も窺われます。

こうした厳しい情勢の中、薬物対策については、平成25年8月、政府の薬物乱用対策推進会議で策定された「第四次薬物乱用防止5か年戦略」に基づき関係省庁が緊密に連携し、各目標の達成に向けた取り組みを推進していますが、警察においても、薬物対策を組織犯罪対策の重要な柱の一つとして位置付け、薬物の「供給の遮断」と「需要の根絶」の両面から、総合的な薬物対策を推進しています。

薬物の供給を遮断する取組みとしては、あらゆる

捜査手法を積極的に活用し、薬物の密輸・密売等に関与する薬物犯罪組織の実態解明を図るとともに、これら組織に資金面から打撃を与えるため、マネーロンダリング事犯の検挙や薬物犯罪収益の没収・追徴を強化するなど、犯罪組織の壊滅に向けた取締りを推進しています。また、我が国で乱用されている薬物の大半が海外から流入していることから、税関、海上保安庁等の関係機関との連携を強化するとともに、捜査員の派遣、国際会議の参加等を通じた情報交換等による国際捜査協力を推進するなど、水際対策の強化にも努めています。さらに、昨今、ネットによる薬物売買が容易になっていることから、ネット上の薬物密売に関する情報収集や、この種事犯の取締りを徹底するとともに、薬物関連の違法・有害情報について、インターネット・ホットラインセンター（IHHC）等を通じた削除要請を行うなど、ネットを悪用する薬物密売事犯対策にも努めています。特に、危険ドラッグ事犯については、未だ、末端乱用者の需要も根強いことから、ネット・デリバリー販売に対する動向の把握や情報収集を徹底するとともに、今後、関係機関とも連携した取締りに努めます。

薬物の需要を根絶する取組みについては、社会全体に薬物を拒絶する規範意識が堅持されるよう、薬物乱用者に対する取締りを徹底するとともに、薬物の危険性・有害性について、正しい知識の周知を図るための広報啓発活動を推進しています。特に、広報啓発活動については、警察だけではなく、引き続き公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センターをはじめとする民間団体やボランティアの皆様方と連携しつつ、効果的な広報啓発活動を展開していきます。

警察としましては、変化する社会情勢に警戒の手を緩めることなく、この種事案に対する取締りや啓発活動等を展開し、薬物乱用のない社会の実現に向けた施策を強力に推進してまいりたい所存ですので、今後とも理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。

はどうなったのか？～「良くなった点」と「悪くなった点」～



国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所
薬物依存研究部 部長

松本 俊彦

I. はじめに

2013年に米国精神医学会は精神障害の新しい診断分類「DSM-5 (Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders 5th version: 精神障害の診断と統計マニュアル第5版)」を発表しました。この新しい診断分類では、アルコール・薬物依存症の専門医にとって衝撃的な変更が2つなされました。1つは、一つ前の版である「DSM-IV-TR」まで存在した、物質使用障害(アルコール・薬物を使うことの問題)の下位カテゴリ「依存/乱用」という区別をなくし、「使用障害」に一本化したことです(それに伴って、「依存dependence」という用語も消失してしまいました)。もう1つは、「物質関連障害」という診断カテゴリ名称が「物質関連障害および嗜癖性障害群 Substance Related and Addictive Disorders」に変更され、その「嗜癖addiction」という用語に、いわゆる「ギャンブル依存」をはじめとする依存症的な行動障害が含まれるようになったことです。

いうまでもなく、物質関連障害の中核をなす病態は、「酒やクスリがやめられない、とまらない」

という病気、すなわち物質使用障害です。しかし、この病態がれっきとした医学的疾患と見なされるに至ったのは、長い医学の歴史のなかではさほど昔のことではありません。そもそも、物質の逸脱的使用は道徳的な問題と見なされ、「嗜癖」という用語は、「アル中」や「ヤク中」に近い蔑称として用いられてきた経緯があります。そうしたなかで、この病態が医学的疾患として市民権を得るには、耐性や離脱といった生理的依存を根拠にして、依存症的な行動障害とのあいだを線引きしてこれを排除し、ステイグマにまみれた「嗜癖」という看板を、「依存」という中立的かつ医学的な看板にすげ替える必要がありました。そうした作業が行われたのが、1960～70年代のことでした。

ところがDSM-5では、大胆にもこの「依存」という言葉を排除してしまったのです。物質関連障害に限って言えば、DSM-5の良し悪しは、この2つの変更点をどう考えるかによって大きく変わってきます。そのような観点から、本稿では、以下にDSM-5物質関連障害の変更点を整理し、その功罪を検討してみたいと思います。

II. 乱用/依存の「使用障害」一本化

すでに述べたように、DSM-5では、物質使用障害の下位カテゴリであった、「依存」と「乱用」は一本化されて「使用障害」となりました。もちろん、そうするだけの理由は存在しました。従来までのDSM-IV-TRにおける「依存」と「乱用」は、それぞれに着眼点が異なっており、概念として未成熟の部分が 있었습니다。すなわち、依存が「身体依存」に力点を置いた医学的概念であったのに対し、乱用は「文化」や「社会規範」、「法令」によって規定される社会学的概念であったのです。DSM-5では、こうした依存と乱用との質的な不連続性をなくすために、診断に際しての耐性や離脱といった生理的依存の優位性を減じるとともに、乱用診断における社会規範に依拠する項目が削除されました。その一方で、DSM-IV-TRまでは採用されてこなかった「渴望」が、物質使用障害の診断基準に追加されました。

もう少し詳しくわきましましょう。表1から明らかにように、DSM-5の物質使用障害の診断基準は、DSM-IV-TRの物質依存と物質乱用の診断基準を合わせて作られたものです。しかし、診断

かいせつ ● 米国精神医学会の新しい診断分類DSM-5で依存症診断

表1 DSM-5の物質使用障害（11項目中2項目以上。同じ12カ月以内のどこかで起こる）

項目	DSM-IV-TR 依存・乱用の基準との関係	内 容
1	依存	当初の思惑よりも、摂取量が増えたり、長期間使用する
2	依存	やめようとしたり、制限しようとする努力や、その失敗がある
3	依存	物質に関係した事象（入手、使用、影響からの回復）に多くの時間を費やす
4	新規追加項目	物質使用への渴望や強い欲求がある
5	乱用	物質使用の結果、社会的役割を果たせない
6	乱用	社会・対人関係の問題が生じたり、悪化しているにもかかわらず、使用を続ける
7	依存	物質使用のために、重要な社会的、娯楽活動を放棄または縮小する
8	乱用	身体的に危険な状況下で反復使用する
9	依存	心身に問題が生じたり悪化することを知っていながら、使用を続ける
10	依存	反復使用による効果の減弱、または、使用量の増加
11	依存	中止や減量による離脱症状の出現、または、その回避のために再使用

が成立するのに必要な該当項目数に大きな差があります。診断が成立する条件として、DSM-IV-TRでは、物質依存が7項目中3項目以上、物質乱用が4項目中1項目以上必要であったのに対して、DSM-5では、11項目中わずか2項目以上で診断が成立してしまうのです。

要するに、DSM-5の物質使用障害がカバーする物質使用の様態は、従来の物質依存に比べて広範であり、これまで医学的治療の対象と見なされなかった水準の物質使用が治療対象となってしまう可能性があります。このこと自体は、個人の健康被害や共同体への被害を減らすうえで有効な面があることは確かです。事実、ドメスティックバイオレンスや児童虐待、暴行・傷害、さらには自傷・自殺行動の背景に、依存症水準未満のアルコールや薬物の使用が影響していることは、めずらしくありません。

また、依存症臨床における診断と治療が容易になることも期待できます。率直に言えば、実際の臨床場面において乱用と依存の区別はしばしばとても難しいのです。特に覚せい剤やMDMAのように身体依存が不明瞭な薬物の場合、生理的な依存の有無に関係なく、逮捕などの司法的対応が契機となって病院を訪れることはまれではありません。

ちなみに、筆者自身は、「乱用か、依存か」といった区別を明確にすることの治療上の意義に疑問を感じてきました。というのも、コントロール喪失を否認するアルコール依存患者は、ともすれ

ばこの診断をめぐって援助者と不毛な論争を展開し、その綱引きのようなやりとりの末に、「依存＝即断酒」という治療方針に納得できず、通院をやめてしまうからです。そのような事情から、最近では、「アルコール（もしくは薬物）の問題がある」というざっくりとした診断名（？）で、「ひとまず何度か通ってみませんか」という治療導入をすることが多くなりました。実際、近年では、アルコール依存治療は必ずしも断酒一本槍ではなく、患者の動機づけに応じて柔軟に治療目標を設定し、まずは治療継続を優先することが主流となりつつあります。その意味では、DSM-5は、こうした依存症治療のトレンドにも合致しているといえます。

DSM-5は、物質関連障害に苦手意識を持つ精神科医が、この種の患者を避けようとする際の口実を奪うというメリットもあるかもしれません。実際、DSM-IV-TRまでは、「依存は医学的治療の対象だが、乱用は司法的対応もしくは自己責任」などと、「治療しないことの弁明」として「乱用」診断を乱用する精神科医もいました。しかし、これからはそのような弁明はしづらくなります。

以上を総合すると、使用障害への一本化はDSM-5で「良くなったこと」としてあげられるべき事項といえます。しかし、「悪くなったこと」をあげようとすると、やはりこの使用障害への一本化に突き当たるともまた事実です。実際、DSM-5の物質使用障害という診断概念にはさまざま

まな批判があり、なかでも、DSM-IV作成作業部会責任者であったアラン・フランセスの批判はとても辛辣です。彼は、使用障害への一本化について、「酒を覚えたての若者から最重度のアルコール依存症者までを同じカテゴリーにひとまとめにしてラベリングしてしまうことが、若者の将来に与える影響が危惧される」と指摘しています。確かにこれには一理あるかもしれません。

Ⅲ. 「嗜癖」という用語の再登場と嗜癖性障害群

冒頭に述べたように、これまで物質関連障害と総称されていた本診断カテゴリーは、DSM-5では、「物質関連障害および嗜癖性障害群」という名称に変更されました。しかし実は、DSM-5ドラフトの段階では、「嗜癖およびその関連障害Addiction and the Related Disorders」という、「嗜癖」という用語をかなり強く前面に押し出していた経緯があります（これは、パブリックコメントを受けて現在の名称へと修正がはかられた）。いずれにしても、米国精神医学会のDSM-5物質関連障害作業部会としては、何としてもこの「嗜癖」という推したい意向があったようです。なお、この件について、1970年代にWHOにおいて「依存症」概念の確立に尽力したグリフィス・エドワードは、かつての蔑称を彷彿させる「嗜癖」という用語を採用するのは「歴史的逆行、退化ではないか」という激しい論調で批判しています²⁰。

DSM-5物質関連障害作業部会が「嗜癖」という用語に執着したのは、耐性や離脱といった生理学的依存を伴わない、いわゆる「ギャンブル依存」をはじめとする反復性の行動障害をこの診断カテゴリーに含める意図があったからです。すでに「ギャンブル依存」については、物質使用障害と同様、12ステップにもとづく自助グループ(G.A.; Gamblers Anonymous)が活動しており、回復に関する成果を上げています。実際、わが国でも少数ながら存在するギャンブル依存症専門外来や各地の精神保健福祉センターには、病的なギャンブルに関する相談が殺到しています。しかし、現状では保険の適用病名とはなっておらず、医療的な支援資源の拡大が進みにくい現実があるので

す。DSM-5では、「嗜癖」は、渴望や衝動、コントロール喪失といった、物質に対する精神依存と類似した特徴を持つ行動障害を指す用語として用いられています。そして、数多くあるそうした行動障害のなかでも、ひとまずは、これまで病的ギャンブルと呼ばれるきた病態を、「ギャンブル障害(Gambling Disorder)」という名称でこのセクションに含めることとなりました。ギャンブル障害だけがこのセクションに組み入れられた理由としては、①ギャンブル障害などの行動嗜癖と物質使用障害には症候学的な類似性が明らかであること、②ギャンブル行動においても、物質と同様に脳内報酬系が活性化されることを示す知見がすでに十分集積されていることが影響しています。

それからDSM-5では、Section Ⅲという「将来、正式採用される可能性のある診断名」のなかに、「インターネット・ゲーム障害(Internet Gaming Disorder)」という診断名が新設されました。これは、インターネットを使用したギャンブル性の高い(賭金の発生する)ゲーム、職業としてのインターネット使用、フェイスブックなどの社会的交流のための使用、ポルノグラフィーなどの性的なサイトの利用などを除外した、インターネット・ゲームを対象とした診断カテゴリーです。DSM-5物質関連障害作業部会では、240編以上の論文を検討してインターネット・ゲーム障害と物質使用障害やギャンブル障害とのあいだに、耐性、離脱、使用制御の試みの失敗、社会生活障害における共通点を見出しています⁴。確かにわが国でも、精神保健福祉センターや保健所にはいわゆる「ネット依存」に関する相談が多数寄せられていると伝え聞いており、この問題に対する支援ニーズは高まっています。

以上を総合すると、次のようにいえます。すなわち、DSM-5で「嗜癖性障害群」という行動障害が加わったことで「良くなったこと」は、すでに地域における支援ニーズに医療機関や援助機関が対応する根拠を与えてくれたという点です。

一方、「悪くなったこと」については、現時点でただちに「悪くなった」とはいえないものの、将来における懸念を感じさせる部分があります。今回、ギャンブル障害がこのカテゴリーに加えられたことについて筆者はまったく異論はありません

らが、インターネット・ゲーム障害については2つの問題を感じています。オンライン上のゲームは、現在次々に新しいゲームが開発されている状況で、今回の定義された診断項目がある程度安定した症候なのかどうか疑問です。また、地域の支援ニーズのなかには、フェイスブックなどの社会的交流のための使用、ボルノグラフィーなどの性的なサイトの利用に関してコントロールを失うといった病態も存在しますが、今後、これらも含められる方向なのかどうか気になります。

個人的には、そうしたインターネット関連の問題を無視することはできないものの、安易にひとまとめにするのは慎重にした方がよいと考えています。ゲームに対するコントロール喪失と、社交や性的活動に対するコントロール喪失とは、単にインターネットというツールが共通しているだけで、本質的には次元が異なる問題である可能性は否定できません。

近い将来、米国精神医学会は、ギャンブルやインターネット・ゲームだけでなく、病的な性的行動や病的な浪費といった、正常との境界が不明瞭な行動障害についても、物質関連障害および嗜癖性障害群に加えることが検討されるでしょう。その際には、できる限りの実証的知見を収集し、根拠を確認し、吟味するプロセスを怠らないようにする必要があります。さもないと、将来、この分野は一種の「通俗精神医学Pop psychiatry」に墮し、物笑いの種になってしまいかねません。

IV. おわりに

以上、本稿では、物質関連障害に関してDSM-5における主要な変更点を概説するとともに、その変更による功罪を検討してみました。すでに述べてきたように、DSM-5における変更は、個人の健康被害や共同体の被害を減じるのに有益なものであり、また、人々の支援ニーズにも応えたものではあります。他方で、問題の過剰な医療化や学術的体系をいたずらに混乱させる危険性もはらんでいます。その意味では、「良くなったこと」と「悪くなったこと」はまさに表裏の関係にあるといえるかもしれません。

それはともかく、DSM-5物質関連障害における変更は、従来の依存症臨床の根幹を揺るがし、改めて、われわれに「依存症とは何なのか」と考えさせてくれます。印象的なのは、DSM-5物質関連障害作業部会の代表者オブライエンの言葉です。彼は、「依存」という用語を消した理由として次のように述べています。

「鎮痛剤やβ-遮断薬、ある種の抗うつ薬やベンゾジアゼピン系抗不安薬のように、通常の医学的治療のなかで耐性を生じたり、中断によって離脱を引き起こしたりする薬剤は少なくない。こうした耐性や離脱は、中枢作用薬に対する神経適応という正常反応と見なされるべき現象であって、それ単独では病的意義がない。治療を要するかどうかの基準は、身体依存の有無に依拠せず、どのくらいその人が物質使用にとらわれ、逸脱的・不適応的な行動を引き起こしているかである」。

要するに、DSM-5では、物質使用障害の中核的問題は、身体依存の有無ではなく、人の生活が物質にとらわれ、支配される事態であると捉えているわけなのです。個人的には、このコメントに筆者は溜飲の下がる思いがしています。というのも、かねてより筆者は、物質使用障害の臨床とは、単にアルコールや薬物といった「モノ」を排除することではなく、痛み のなかで自分を見失った「ヒト」の支援であると考えてきたからです。

文献

1. Edwards, G.: "The Evil Genius of the Habit": DSM-5 Seen in Historical Context. J Stud Alcohol Drugs. 73: 699-701, 2012.
2. Frances, A.: Opening Pandora's Box: The 19 Worst Suggestions for DSM5. Psychiatric Times. February 11: 1-10, 2010.
3. O'Brien, C.P.: Rationale for changes in DSM-5. J Stud Alcohol Drugs. 73: 705, 2012.
4. Petry, N.M., O'Brien, C.P.: Internet gaming disorder and the DSM-5. Addiction, 108: 1186-1187, 2013.

普及運動・国連支援募金

「ダメ。ゼッタイ。」の合言葉



平成27年度も厚生労働省、都道府県、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センターが主催し、国際連合（薬物犯罪事務所）、薬物乱用対策推進会議のほか警察庁など関係11省庁の協賛及びボイススカウト、ガールスカウト、ライオンズクラブ、ロータリークラブほか44団体後援のもとに「ダメ。ゼッタイ。」普及運動が実施され、その一環としての「6・26ヤング街頭キャンペーン」は、6月27・28日を中心に約一カ月間、各都道府県で実施されました。（813ヶ所、約68,897人参加）

本普及運動は、新国連薬物乱用根絶宣言（2009（2019年）の支援事業の一環として、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に対する認識を高め、併せて、国連決議による「6・26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図り、内



ダメ。ゼッタイ。 全国にコダマする



外における薬物乱用防止に資するために実施されるものです。

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センターでは、この運動と並行して、麻薬乱用防止活動に従事する民間団体の活動資金を国連を通じて支援するための「国連支援募金」運動を実施し、本年も全国から善意の浄財が集まりました。

また同期間中には、各種薬業関係団体、理・美容、クリーニング、浴場、飲食業等の各環境衛生同業組合等のご協力により、店頭でののぼり、ポスター掲出、「一声運動」による啓発、募金運動などを行う「地域団体キャンペーン」も全国的に実施されました。

以下、各都道府県からお寄せいただいた「6・26ヤング街頭キャンペーン」等の状況をご報告いたします。

北海道

月 日	6月20日～7月4日
開催場所	函館市、札幌市等、全道21市町村で実施。
活動主体	北海道、北海道警察本部、北海道薬物乱用防止指導員連合協議会、北海道薬物乱用防止指導員各地区協議会（21地区）、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生、大学生等）、薬業関係団体、保護司会、青少年育成団体、関係行政機関等
参加人員	約700人
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 全道21地区で、北海道薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生等）、薬業関係団体、保護司、民生委員、警察官、市町村職員、保健所職員等あわせて約700人が、大型スーパーやデパート前、各祭事イベント会場、大学祭、登校時の中学校校門前において、道民を対象に、危険ドラッグ、大麻等の薬物の乱用防止に関するチラシ、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布するとともに、のぼり、ポスターを掲示し、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。 ②地域団体キャンペーン 6月20日～7月19日までの間、道内約300店舗（薬局、薬店、道の駅、温泉、スーパー等）の協力を得て、麻薬・覚醒剤等の乱用防止に関するチラシ等の配布、ポスターの掲示を行うとともに、危険ドラッグ、大麻等の危害について青少年対して「一声運動」を実施するとともに、国連支援募金箱の協力を得た。

青森県

月 日	6月27日、7月8日
開催場所	（青森市）JR青森駅前 （弘前市）さくら野百貨店弘前店、イオンシネマ弘前
活動主体	主催…青森県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会



青森県



北海道

岩手県

月 日	6月27日、28日
開催場所	イオン一関店（一関市）、ユニバース久慈ショッピングセンター店（久慈市）計2ヶ所
活動主体	岩手県薬物乱用防止指導員、管内ボーイスカウト、管内ガールスカウト、岩手県立一関第二高等学校、岩手県立久慈東高等学校、学校法人富士修紅学院一関修紅高等学校、一関保健所、久慈保健所
参加人員	一関33名、久慈14名 合計47名
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内2会場にて、薬物乱用防止指導員、ボーイスカウト、ガールスカウト、高校生の協力のもと、一声運動、リーフレットや傷絆創膏の配布及びポスターやのぼりの掲示により、薬物乱用防止啓発を行った。 ②地域団体キャンペーン 県薬剤師会、県生活衛生同業組合等の協力店舗においてポスター掲示、薬物乱用防止の呼び掛けを行った。
参加人員	（青森市）35人 （弘前市）76人
活動状況	6・26ヤング街頭キャンペーン 6・26ヤング街頭キャンペーンとして、通行人等に対し啓発用パンフレット、パンソウコウ等の配布をするとともに薬物乱用防止の呼び掛けを行い、併せて「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を行った。
参加人員	協力団体…青森県薬剤師会、青森市薬剤師会、青森県医薬品登録販売者協会、青森県医薬品配置協会、ライオンズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、青森大学薬学部、青森県薬物乱用防止指導員各地区協議会、青森市保健所、青森県

その他、夏の高校野球岩手県大会会場内に啓発横断幕を設置し、広く県民に対し薬物乱用防止の普及啓発を行った。



岩手県

宮城県

月 日	7月7日、13日、18日、24日
開催場所	各地区イオンモール店舗、陸上自衛隊仙台駐屯地、仙台駅ペDESTリアンデッキ
活動主体	宮城県薬務課、各保健所、宮城県薬物乱用防止指導員、高校生ボランティア、ライオンズクラブ、ワイワイクラブ、各地区薬剤師会、各地区医師会、各地区警察署、各市町村、東北厚生局麻薬取締部
参加人員	約200人
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 各会場において、薬物乱用防止指導員、高校生ボランティアが中心となり、啓発資材（リーフレット・絆創膏・ポケットティッシュ等）の配布、募金活動を実施したほか、のぼりやパネル、薬物標本を展示し、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。また、薬物乱用防止啓発訪問事業事務局から貸し出された違法薬

物に関するクイズ・射的ゲームセットを用いて、特に若年層に対し、違法薬物の危険性を訴えた。さらに、「ダメ。ゼッタイ。」君や仙台・宮城観光PRキャラクターの「むすび丸」も登場し、イベントを盛り上げた。

②地域団体キャンペーン
7月18日に仙台市薬剤師会が、全国政令指定都市薬剤師会統一薬物乱用防止キャンペーンとして、仙台駅ペDESTリアンデッキにて、リーフレットやうちわを配布した。

秋田県

月 日	6月26日、27日、28日、7月1日、2日、4日、5日、7日、11日、12日
開催場所	JR能代駅、JR東能代駅（能代市） イオンスーパーセンター本荘店（由利本荘市） イオンスーパーセンター大館店（大館市） JR男鹿駅（男鹿市） JR船越駅（男鹿市） 男鹿市立男鹿東中学校校門前（男鹿市） イオンモール秋田（秋田市） イオンモール大曲（大仙市） イオン横手店（横手市） 八郎潟町立八郎潟中学校（八郎潟町） いとく鷹巣ショッピングセンター、イオンタウンたかのす（北秋田市） 湯沢市柳町商店街（第30回湯沢市ふれあい広場）（会場内）（湯沢市） 計14か所
活動主体	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 秋田県実行委員会 ・大館鹿角地域実行委員会 ・本荘由利地域実行委員会 ・鷹巣阿仁地域実行委員会 ・大曲仙北地域実行委員会 ・能代山本地域実行委員会 ・横手平鹿地域実行委員会

参加人員	・秋田周辺地域実行委員会 ・湯沢雄勝地域実行委員会 計493人
------	---------------------------------------

活動状況

①6・26ヤング街頭キャンペーン
県内14カ所で街頭キャンペーンを実施した。ヤングボランティア（高校生・専門学校生等）の協力を得て、駅などの公共施設、大型ショッピングセンター等において横断幕、のぼり、なまはげ、着ぐるみ等を活用しながら、「ダメ。ゼッタイ。」一声運動、内閣府特命担当大臣メッセジ伝達、啓発資材の配布、国連支援募金活動並びに県警薬物乱用防止広報車「みちびき号」を活用した啓発を実施した。特にイオンモール秋田でのキャンペーンにおいては、県内にあるプロバスケットチームの選手と大学生並びに薬剤師会の会員による薬物の危険性に関するクイズとトークショーの他、秋田県警音楽隊による演奏等によって来場者に広く啓発を行った。

②地域団体キャンペーン

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動地域実行委員会並びに薬物乱用防止指導員等の協力により、薬局や飲食店等にてポスターの掲示、リーフレットの配布等を行った。



秋田県

山形県

月 日	6月14日、20日、27日、28日
開催場所	イオンモール三川 ヨークベニマル新庄店・ドラッグストア マツモトキヨシ アクロスプラザ新庄店 イオンモール天童 イオン米沢店 計4ヶ所
活動主体	県内各保健所
参加人員	224名
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内4ヶ所の開催場所に薬物乱用防止広報車を配置し、学生ボランティア、薬物乱用防止指導員、少年補導員等によるリーフレット、ティッシュ等の配布、「ダメ。ゼッタイ。君」着ぐるみの活用により、薬物乱用防止を呼びかけるとともに国連支援募金活動を行った。 ②地域団体キャンペーン 37協賛団体にポスター、リーフレット、募金箱を送付し、各団体構成員への薬物乱用防止の啓発及び募金活動を実施した。 また、6月26日に山形県薬剤師会の薬事衛生指導員、保健所職員等が、山形駅、新庄駅、米沢駅、鶴岡駅、酒田駅の構内において、主に通学中の高校生を対象にリーフレット、ティッシュを配布して、危険ドラッグ等の薬物乱用防止の呼びかけを行った。

福島県

月 日	6月20日～7月19日
開催場所	福島市、伊達市、大玉村、郡山市、須賀川市、田村市、石川町、平田村、白河市、

活動主体	棚倉町、会津若松市、喜多方市、会津坂下町、南会津町、相馬市、いわき市 計16市町村18カ所
参加人員	1,119名
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中に、県内16市町村・18カ所において6・26ヤング街頭キャンペーンを開催した。各地区でキャンペーンに併せて「6・26ヤング街頭キャンペーンセレモニー」を開催し、ヤングボランティア代表による「ダメ。ゼッタイ。」麻薬撲滅宣言等を行った。 また、各地区のキャンペーンでは、薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、関係団体の協力を得て、JR駅前、ショッピングセンター等においてリーフレット、ポケットティッシュ、風船などを配布しながら薬物乱用防止を訴えるとともに、ヤングボランティアが中心となり、国連支援募金活動を実施した。 ②地域団体キャンペーン 関係行政機関、企業、薬局等の協力を得て、ポスター掲示やパンフレット配布を行い、また、国連支援募金活動を通じて一般住民等への啓蒙活動を行った。 ③その他 ・全国高等学校野球選手権福島大会が実施されている3カ所の球場に横断幕【薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」】を掲示し、啓発を図った。・FMラジオ番組を通じて、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動、国連支援募金の広報を行った。



福島県



山形県

茨城県

月 日	6月15日～7月11日
開催場所	水戸市、笠間市、小美玉市、ひたちなか市、大子町、日立市、鉾田市、行方市、鹿嶋市、守谷市、土浦市、つくば市、筑西市、常総市、坂東市、八千代町、古河市
活動主体	県、県薬物乱用対策推進本部、県薬物乱用防止指導員協議会、ヤングボランティア（中・高校生）、関係団体、関係機関
参加人員	約1,250名
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内15カ所で、薬物乱用防止指導員が中心となり、中学生・高校生等のヤングボランティアに加え、薬事関係団体、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、青少年育成協会、市町村、警察等の協力を得て、街頭においてリーフレット、カットパン、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。併せて、国連支援募金活動を行った。また、各地区において広報誌等を利用して地域に根ざした啓発活動効果的に実施した。 ②地域団体キャンペーン 県内の薬局等の薬事関係施設、理・美容所、旅館等の生活衛生営業施設、食品関係施設、病院・診療所、大学・専門学校等約3,000の店舗・施設の協力を得て、ポスターの掲示やリーフレットの配布を実施した。併せて店頭等に募金箱を設置し、国連支援募金への協力を呼びかけた。 ③その他 茨城空港において、県警及び税関と合同で特別キャンペーンを行い、利用者に対してリーフレット、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、危険ドラッグ等に関する注意喚起を行った。

また、高校野球県大会会場（6球場）において横断幕の掲示を行い、来場者に対する啓発を行った。



栃木県



茨城県

栃木県

月 日	6月26～27日
開催場所	宇都宮 JR宇都宮駅、ララスクエア宇都宮、オリオン通り商店街、パルコ宇都宮店 県西 イオン今市店 県南 イオン栃木店 県北 JR矢板駅ロータリー 安足 アピタ足利店、イオン佐野新都市店
活動主体	栃木県 宇都宮市
参加人員	238名 △内訳▽ 指導員（51）、ボーイスカウト（25）、ガールスカウト（39）、事務局（36）、その他（87）
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内9ヶ所で薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、中・高校生）、関係機関、そして、今年度は栃木サッカークラブ（Jリーグ デイビジョン2）に加え、プロバスケットボールチームのリンク栃木ブレイクスの協力を得て啓発資材の配布や国連支援募金活動を実施した。 さらに、当キャンペーンの趣旨や、最近社会問題となっている危険ドラッグなど薬物のおそろしさを説明し、本事業の目的である薬物乱用を根絶するための活動を実施した。 ②地域団体キャンペーン 啓発ポスターを掲示した。（市町、警察、県出先機関、県立高等学校等の施設）

群馬県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月13日～7月26日	前橋地区（①JR前橋駅、②新前橋駅）、高崎地区（③高崎駅東口及び西口ペデストリアンデッキ）、渋川地区（④JR渋川駅）、伊勢崎地区（⑤スマーク伊勢崎、安中地区（⑥JR安中駅）、藤岡地区（⑦JR群馬藤岡駅）、富岡地区（⑧ベシア富岡店）、吾妻地区（⑨JR中之条駅）、利根沼田地区（⑩JR沼田駅）、東部地区（⑪イオンモール太田、⑫ニコモール及びジョイフル本田新田店）、桐生地区（⑬大間々高校、⑭JR桐生駅、⑮上毛電鉄西桐生駅）、館林地区（⑯東武鉄道館林駅） 計16カ所	群馬県、前橋市、高崎市、群馬県薬物乱用対策推進本部、群馬県「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用防止推進連絡協議会、「ダメ。ゼッタイ。」各地区推進連絡協議会（12地区）、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、高校生等）、関係団体（薬剤師会、保護司会、民生委員児童委員協議会、医薬品登録販売者協会、医薬品配置協会、ライオンズクラブ、更生保護女性会、食品衛生協会、ロータリークラブ等）	657人	①県内16カ所で、薬物乱用防止指導員、ヤングボランティア、関係団体、警察関係職員、県職員、保健所及び保健福祉事務所職員、市町村職員等、合計657人が駅前やショッピングセンター、高校等において、薬物乱用防止啓発リーフレット、危険ドラッグ乱用防止啓発リーフレット、ポケットティッシュ、絆創膏等の啓発資材を配布しながら薬物乱用防止を呼びかけた。また、ヤングボランティアが中心となっ

埼玉県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員
6月20日～8月2日	川口市たたら祭り、JR武蔵野線北朝霞駅、東武伊勢崎線春日部駅・越谷駅・新越谷駅、草加朝顔市会場（草加松原遊歩道）、イオンモール与野、大東文化大学、小川町七夕まつり、嵐山町夏祭り、東武東上線高坂駅・東松山駅・坂戸駅・北坂戸駅・若葉駅、西武プリンスドーム、東武伊勢崎線加須駅・羽生駅、行田市教育センター、行田市商工センター、久喜提燈祭り、熊谷うちわ祭、深谷まつり、本庄祇園まつり会場、あめ薬師縁日ほか 計25カ所	埼玉県、埼玉県薬物乱用防止指導員連合協議会、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動埼玉県実行委員会、埼玉県警察本部、埼玉県教育委員会、各市町村、ライオンズクラブ330-C地区、日本ボーイスカウト埼玉県連盟など	400人

て、国連支援募金活動を行った。

②地域団体キャンペーンとして、薬局や飲食店、理容店、クリーニング店、旅館等の協力を得て、ポスターの掲示及び一声運動を実施し、併せて店頭募金箱を設置してもらい国連支援募金活動への協力を呼びかけた。

③7月11日から26日までの期間、第97回全国高等学校野球選手権群馬大会が実施された上毛新聞敷島球場及び高崎城南野球場に「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕を掲出した。

④6月14日及び7月18日に、群馬県警察本部と合同で群馬ダイアモンドペガサスの試合会場にて、来場者に対し薬物乱用防止啓発を実施した。



埼玉県



群馬県

活動状況		① 6・26 ヤング街頭キャンペーン、青少年啓発キャンペーン 県内の祭事や駅頭等で、リーフレット、うちわ、ポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、横断幕のぼりの掲示、ボーイスカウトなどによる街頭募金を通じて、薬物乱用防止を訴えた。 ② 地域団体キャンペーン 関係団体の店頭等にポスター掲示と募金箱の設置を依頼し、国連支援募金の呼びかけを行うとともに、関係団体が主催するキャンペーンにおいて啓発資材を配布した。また、地元企業の協力により電光掲示板等による啓発活動を実施した。 ③ その他 県ホームページや市町村広報紙等の様々なマスメディアを活用し、薬物乱用防止の広報を実施した。
千葉県		
月 日	6月20日～7月24日	
開催場所	習志野市、市川市、松戸市、我孫子市、野田市、佐倉市、多古町、香取市、東庄町、銚子市、東金市、茂原市、いすみ市、館山市、鴨川市、木更津市、市原市、千葉市、船橋市、柏市	
活動主体	千葉県、千葉県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、千葉県薬物乱用防止指導員協議会	
参加人員	1,745人	
活動状況	① 6・26 ヤング街頭キャンペーン 県内23ヶ所において、各薬物乱用防止指導員地区協議会が中心となり、警察署、市町村の関係機関やライオンズクラブ、ロータリークラブ等の関係団体及びボーイスカウト、ガールスカウト等のヤングボランティア	

活動状況		の協力を得て、うちわ、ポケットティッシュ、リーフレット等啓発資材の配布を行い薬物乱用防止を訴えた。 ② 地域団体キャンペーン 医師会、歯科医師会、薬剤師会、薬業会、理美容組合、クリーニング組合等の協力を得て、関係施設にポスターの掲示及び国連支援募金箱を設置し、薬物乱用防止を訴えた。 ③ 広報啓発活動 定例記者会見、県ホームページ等の媒体を通じて薬物乱用防止を訴えた。
東京都		
月 日	① 6月27日（土曜日） ② ③ ④ 6月20日から7月19日までの期間	
開催場所	① 6・26 国際麻薬乱用撲滅デー都民の集い（新宿ステーションスクエア）	



千葉県

活動主体	① 都民の集い（主催者・来賓挨拶等） ② 「ダメ。ゼッタイ。」トークライブ・ステージショー（出演者…山上兄弟） ③ 警察犬（薬物搜索犬）デモンストレーション ④ 薬物乱用撲滅宣言 △ 啓発活動企画展示 △ （1）薬物乱用防止企画展示（パネル等）（2）啓発活動（リーフレット・グッズ配布等）（3）国連支援募金活動（4）着ぐるみ「ダメ。ゼッタイ。君」「ピーボくん」 ② 街頭キャンペーン・地域団体キャンペーン ダメ。ゼッタイ。普及運動期間中、都内各地で工夫をこらした啓発活動を行った。 ③ 行政機関 啓発ポスターの掲示などを行った。 ④ その他 都提供番組や広報紙で薬物乱用防止に関する内容を取り上げた。 街頭・列車内ビジョン等で啓発動画を放映した。
参加人員	① 約6,600人 ② 地域団体 ③ 行政機関
活動状況	① 都民の集い（主催…東京都、東京都薬物乱用対策推進本部、東京都薬物乱用防止推進協議会、厚生労働省、（公財）麻薬・覚せい剤乱用防止センター 共催…新宿区 協力…警視庁、株式会社ニーズプラス） ② 街頭キャンペーン・地域団体キャンペーン ③ 行政機関（町田市役所、西多摩保健所 他）

神奈川県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月～7月	J R（横浜、川崎、橋本、保土ヶ谷、藤沢、戸塚、東戸塚、平塚、茅ヶ崎、根岸等）、小田急線（伊勢原、秦野、本厚木、登戸、武蔵溝口等）、京浜急行線（金沢文庫、三浦海岸等）、相鉄線、横浜市営地下鉄等の各駅前、スタジアム、文化施設、商業施設等の県内各地約221ヶ所	県薬物乱用防止指導員協議会37支部、薬物クリーンかながわ推進会議（県薬剤師会、保護司会連合会、横浜税関、県内関係行政機関等啓発活動183団体）、市町村、教育委員会、県警察本部等	約31,079人	着ぐるみ「ダメ。ゼッタイ。君」「ダメ。ゼッタイ。子ちゃん」が県内各地のイベントに出現！「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用防止を呼びかけた。 県薬物乱用防止指導員協議会を中心に、スタジアムのグラウンドでの横断幕行進、児童・生徒が参加するキャンペーン、お祭りでの啓発、イベントへのブース出展等、地域と一体となった積極的な啓発活動・国連支援募金活動を実施した。 各自自治体では街頭キャンペーンだけでなく、ホームページへの掲載、庁舎や地下街・大学等でのポスター掲示、ポスター起用選手のサイン会、電光掲示板での放映やラジオ番組など、様々な方法や媒体を活用して啓発活動を行った。 キャンペーン等の取り組みは、県薬務課公式ツイッター（@Kana_yaku）等でも公開し、多くの県民の目に止まることができた。

新潟県

月 日	開催場所
6月12日、17日、21日、24日、25日、26日、27日、30日、7月3日、4日、19日	村上市、新発田市、五泉市、燕市、長岡市、魚沼市、南魚沼市、十日町市、柏崎市、上越市、糸魚川市、佐渡市、新潟市13市、14ヶ所



新潟県



神奈川県

活動主体	参加人員	活動状況
新潟県、新潟県薬物乱用対策推進本部（新潟県教育委員会、新潟県警察本部、新潟県地方検察庁、新潟海上保安部、新潟保護観察所、新潟税関支署、新潟労働局、新潟少年鑑別所、東京入国管理局新潟出張所、一般社団法人新潟県医師会、新潟県精神科病院協会、公益社団法人新潟県薬剤師会、新潟県市長会、新潟県町村会）、新潟県薬物乱用防止指導員、一般社団法人新潟県歯科医師会、新潟県青少年健全育成県民会議、社会福祉法人新潟県社会福祉協議会、日本ボーイスカウト新潟連盟、一般社団法人ガールスカウト新潟県連盟、公益社団法人新潟県防犯協会、公益社団法人新潟県食品衛生協会、公益財団法人新潟県生活衛生営業指導センター、一般社団法人新潟県医薬品登録販売者協会、新潟県医薬品配置協議会、新潟県麻薬協会、新潟県高等学校野球連盟	約400人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内14会場において、ボーイスカウトやガールスカウト及び高校生等のヤングボランティアをはじめ、薬業関係団体やライオンズクラブ等の協力を得て、リーフレット・ポケットティッシュ・キズ絆創膏などの啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、国連支援募金活動を行った。 燕市及び南魚沼市の会場では、地元で活動している新潟お笑い集団「NAMARA」のタレントの方からも参加協力をいただき、バールン芸やコントなどを披露し、啓発活動を行った。 ②その他 ア デンカビッグスワンスタジアムで開催されたサッカーJ1アルビレックス新潟の試合において、大型映像装置により啓発ビデオを放映し、薬物乱用防止を訴えた。 イ 全国高等学校野球選手権大会新潟県大会期間中、

会場の鳥屋野球場及びハードオフエコスタジアムに薬物乱用防止の懸垂幕及び横断幕を掲出し、高校生をはじめ広く県民に啓発を図った。

ウ 県庁構内等で薬物乱用防止啓発の横断幕、ポスターを掲出するとともに、庁舎内の生協売店や金融機関等に募金箱を設置し、来庁者等に対して啓発を行い、募金の協力を呼びかけた。

富山県

月 日	7月5日
開催場所	富山市、高岡市、魚津市、滑川市、砺波市、射水市 計6市6カ所
活動主体	富山県薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会(41団体) ○6・26ヤング街頭キャンペーン参加者 ・高校生(9校、75人) ・富山県薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 ガールスカウト富山県連盟、国際ソロプチミスト、富山県医薬品登録販売者協会、富山県医薬品配置協議会、富山県高等学校PTA連合会、富山県少年警察ボランティア連絡協議会、富山県内少年補導センター連絡協議会、富山県PTA連合会、富山県保護司会連合会、富山県防犯協会、富山県薬剤師会、日本塗料商業組合富山県支部、日本ボーイスカウト富山県連盟、ライオンズクラブ国際協会334-D地区(五十音順) ・警察職員、県職員、富山市保健所職員
参加人員	320人
活動状況	高校生、ボーイスカウト、ガールスカウトのヤングボランティアを中心に、薬物乱用防止指導員、ボランティア団体等が、県下6会場(繁華街、ショッピング

センター等)において横断幕やのぼりを掲示し、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、リーフレット、絆創膏、ポケットティッシュの啓発資材を配布した。併せて、国連支援募金活動を実施した。

また、青少年が集うイベント(全国高校野球選手権富山大会、カターレ富山公式戦)において、会場での横断幕・ポスター掲示を行うとともに、場内放送及び啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。

その他、交通広告を利用し、薬物乱用防止広報活動を実施した。



石川県



富山県

石川県

月 日	6月28日
開催場所	金沢市、加賀市、輪島市、津幡町、中能登町 計5カ所
活動主体	県、県警本部(組織犯罪対策課、少年課)、金沢市保健所、県薬物乱用防止指導員(県薬剤師会、県保護司会)、県医薬品登録販売者協会、県医薬品配置協議会、ライオンズクラブ、女性団体協議会、ボーイスカウト連盟、ガールスカウト県支部等
参加人員	235人
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 金沢駅前や大型ショッピングセンターなど県内5ヶ所において、ヤングボランティア団体(ボーイスカウト、ガールスカウト等)、薬物乱用防止指導員及び薬業団体の会員が中心となり、会場を訪れた買い物客等にリーフレットやポケットティッシュ等の啓発資材を配布し、広く県民に薬物乱用防止を訴えるとともに、ヤングボランティアが国連支援募金への協力を呼びかけた。
	②地域団体キャンペーン 6月26日から7月19日までの期間、県薬剤師会等の地域団体の協力を得て、薬局や生活衛生営業施設等の店頭「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスター掲示と、薬物乱用による危害について一斉かける「一斉運動」を実施するとともに、店頭に募金箱を設置して国連支援募金に協力した。
	③青少年への啓発活動 7月11日から開催された第97回全国高等学校野球選手権石川大会の期間中に、関係機関の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」横断幕・ポスターを掲示し、試合中の電光掲示板に薬物乱用防止のメッセージを流すことと球場に応援にきた学生ら若者に薬物乱用防止の啓発を行った。

福井県

月 日	6月28日
開催場所	福井市、坂井市、大野市、鯖江市、敦賀市、小浜市 県内計6か所
活動主体	県、各警察署、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、県薬物乱用防止指導員協議会、ガールスカウト日本連盟福井県支部、日本ボーイスカウト福井連盟
参加人員	約200人
活動状況	ヤングボランティア（ガールスカウト、ボーイスカウト）、薬物乱用防止指導員が中心となって、ショッピングセンター等の県内6か所で啓発物（リーフレット、風船等）の配布を行い、マスコット着ぐるみやのぼり等を使用した街頭キャンペーンを実施した。 さらに、ヤングボランティアが中心となって国連支援街頭募金活動を行った。



福井県

山梨県

月 日	6月27日
開催場所	主要駅前、ショッピングセンター等 計9ヶ所
活動主体	県、県薬物乱用対策推進本部、県・各地区薬物乱用防止指導員協議会、県警察本部、警察署、市町村、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医薬品登録販売者協会、医薬品配置協議会、中学生・高校生、ボーイスカウト、ガールスカウト等
参加人員	464人
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内3保健所1支所単位の各地区薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、各関係機関・団体等の協力を得る中で、参加学生代表による「内閣府特命担当大臣メッセージ」の披露をはじめとした式典を開催した。それに引き続き、参加学生・ガールスカウトが中心となって、リーフレットその他啓発資料の配布等による薬物乱用防止の呼びかけを行うとともに、国連支援街頭募金活動を行った。併せて、ポスター、のぼり、横断幕を掲示し、普及啓発に努めた。 ②地域団体キャンペーン 運動期間中、各関係機関・団体や市町村役場等にリーフレットその他啓発資料等の配布を行うとともに、ポスターの掲示、募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

長野県

月 日	6月22日～6月28日
開催場所	イオンモール佐久平前、JR佐久平駅前、アリオ上田店前、JR上田駅前、オギノ茅野ショッピングセンター、アピタ伊那店前、イオン飯田アップルロード店前、JR木曽福島駅前、木曽青峰高等学校前、蘇南高等学校前、JR松本駅前、カインズホームスーパーセンター大町店前、大町高等学校前、大町北高等学校前、池田工業高等学校前、白馬高等学校前、長野電鉄須坂駅前、イオン中野店、JR飯山駅前、飯山北高等学校・飯山高等学校北キャンパス前、長野駅前 計15市町村21ヶ所
活動主体	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動長野県実行委員会企画4機関・23団体



山梨県

参加人員	県、県薬物乱用対策推進協議会、地区薬物乱用対策推進協議会、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、県医薬品卸協同組合、県製薬協会、県医薬品登録販売者協会、県医薬品配置協議会、県保護司会連合会、県子ども会育成連絡協議会、ライオンズクラブ国際協会334-E地区、国際ロータリー第2600地区、県ホテル旅館生活衛生同業組合、県美容業生活衛生同業組合、県クリーニング生活衛生同業組合、県理容生活衛生同業組合、県公衆浴場業生活衛生同業組合、日本ボーイスカウト長野県連盟、ガールスカウト長野県連盟
	717人

活動状況

①6・26ヤング街頭キャンペーン
 県下22ヶ所において、ボーイスカウト・ガールスカウトの青少年や、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ・ロータリークラブ会員、保護司、薬業関係者、行政機関職員等717人が、通行人27,150人に啓発用のチラシやポケットティッシュ等を配布して薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。

②地域団体キャンペーン
 病院・診療所・歯科診療所、薬局・薬店、理・美容所、クリーニング店、ホテル・旅館、公衆浴場、自動車教習所等約9,000施設において、ポスターの掲示と一声運動を実施した。

また、薬局・薬店約1,100店舗の店頭に募金箱を設置し、国連支援募金に協力した。

岐阜県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月27日、28日	岐阜市(2)、各務原市、瑞穂市、大垣市、池田町、関市、美濃加茂市、郡上市、多治見市、恵那市、高山市、下呂市 計13ヶ所	岐阜県、岐阜市、郡上市、保健所、各地区薬物乱用防止指導員協議会、薬剤師会、登録販売者協会、医薬品配置協会、保護司会、ボーイスカウト、ガールスカウト、ライオンズクラブ、高等学校等の生徒、警察署、FC岐阜の選手等	433人	①6・26ヤング街頭キャンペーン JR岐阜駅前、岐阜メモリアルセンター長良川競技場やショッピングセンターなど県下13ヶ所にて、薬物乱用防止指導員をはじめとするボランティアが、会場



長野県



岐阜県

を訪れた方に啓発資材のティッシュペーパーやパンフレット等を配布し、「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用防止を訴えるとともに、ボーイスカウト、ガールスカウトらが国連支援募金への協力を呼びかけた。会場周辺には「ダメ。ゼッタイ。」普及運動ののぼりを掲げ、参加者はタスキや啓発用帽子を着用して積極的に活動した。

JR岐阜駅前会場では、「ダメ。ゼッタイ。」君と「清流の国ぎふ」マスコットキャラクターのミナモの応援も得て若者へのPRに努めた。

また、地デジデータ放送やラジオ放送を通じて、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及びキャンペーンの周知と、薬物乱用防止への理解と協力を呼びかけた。

②地域団体キャンペーン
 岐阜県薬物乱用対策推進本部を構成する各団体、県内各高等学校・大学等に対して、ポスターの掲示や募金箱の設置等の協力依頼を行った。

また、小学校、中学校、高等学校、大学等で開催している薬物乱用防止出前講座において、児童、生徒に対して薬物に関する正しい知識と薬物乱用防止について啓発を行った。

静岡県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
① 6月26日 ② 6月27日 ③ 7月8日	① JR熱海駅（熱海市）、JR磐田駅（磐田市） JR浜松駅（浜松市中区） ② 小山町総合体育館（駿東郡小山町） ③ ヤマハスタジアム（磐田市）	静岡県、静岡県薬物乱用対策推進本部、静岡県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、静岡県薬物乱用防止指導員協議会、各市町、一般社団法人日本ボーイスカウト静岡県連盟、一般社団法人ガールスカウト静岡県連盟、ライオンズクラブ国際協会334-C地区、国際ロータリークラブ第2620地区、国際ソロプチミスト静岡、一般社団法人静岡県医師会、一般社団法人静岡県歯科医師会、公益社団法人静岡県薬剤師会、静岡県医薬品登録販売者協会、公益社団法人静岡県病院協会、静岡県配置医薬品協議会、静岡県医薬品卸業協会、静岡県製薬協会、静岡県理容生活衛生同業組合、静岡県美容業生活衛生同業組合、静岡県クリーニング生活衛生同業組合、静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合、一般社団法人静岡県食品衛生協会、静岡県保護司会連合会、静岡県更生保護女性連盟、静岡県カラオケルーム防犯協会、日本塗料商業会静岡県支部	140人	○6・26ヤング街頭キャンペーン ・6月26日及び27日に県内のJR駅及び総合体育館周辺において、薬物乱用防止指導員やライオンズクラブ等の協力を得て、啓発用リーフレット、ポケットティッシュを通行者に配布し、広く県民に薬物乱用防止を訴えた。



愛知県



静岡県

・7月8日にヤマハスタジアムで開催されたJリーグサッカーの試合会場において、来場者にクリアファイル等の啓発資材を配布するとともに、電光掲示板での動画の放映や場内を周回して啓発を行ない、薬物乱用防止を訴えた。

○地域団体キャンペーン
各市町及び関係団体等の協力を得て、県内各所に啓発用ポスターを掲示するとともに、募金箱を設置して国連支援募金への呼び掛けを行なった。

また、ラジオ番組やバス・鉄道の電光掲示板を通じ、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の広報を行なった。

愛知県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
4月19日、5月23日、6月15、20、22、24、26、27、28日、7月1、2、4、5、7、12、14、20、24、25、26、28日、8月1、2、16、23日 （実施見込み分を含む）	名古屋市、豊橋市、岡崎市、豊田市等、愛知県内54市町村 計39カ所（実施見込み分を含む）	愛知県、愛知県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、15地区薬物乱用防止推進協議会（薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト、保護司会、更生保護女性連盟、各市町村、警察等）	1,444人（実施見込み分を含む）	6月28日（日）に名古屋市中区の栄広場や地下街において、ボーイスカウト、ガールスカウト、大学生等のヤングボランティア58名が「ダメ。ゼッタイ。」君や県警の「コノハけいぶ」などのキャラクターの応援を得て啓発資材（うちわ）を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。なお、啓発資材には今年度、薬物乱用防止PR大使「薬物乱用ダメ。ゼッ隊」に任命した地元アイドルであるOS☆Uの画像を起用した。
また、県内15地区の薬物乱用防止推進協議会がそれぞれヤングボランティア等の協力を得て、ショッピングセンター、市民まつり会場及び駅周辺等で薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金活動を実施した。				
その他、Jリーグ名古屋グランパスエイトの試合会場のパロマ瑞穂スタジアム、大相撲名古屋場所開催時の愛知県体育館、ナゴヤドーム、名古屋競馬場などで、啓発資材の配布、横断幕の設置、場内放送、電光掲示板標示等を行い、薬物乱用防止の周知を図った。				

三重県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月22日、25日、26日、27日、30日、7月1日、2日、3日、5日、12日、14日、18日、21日	四日市市立桜小学校、JR桑名駅前、JR亀山駅前、JR井田川駅前、JR下庄駅前、JR関駅前、JR加太駅前、亀山高等学校、徳風高等学校、マックスバリュ亀山店、マックスバリュみずほ台店、オークワ亀山店、亀山エコー店、鈴鹿ハンター、ミスタートンカチ、亀山市総合保健福祉センター「あいあい」、白子サンズ、鈴鹿エース、イオンモール鈴鹿、F1マートサーキット通り店、イオンタウン鈴鹿、鈴鹿市立旭が丘小学校、鈴鹿市立鼓ヶ浦小学校、近鉄白子駅前、近鉄鈴鹿市駅前、近鉄平田町駅前、近鉄津新町駅前、近鉄（JR）津駅前、津市立千里ヶ丘小学校、津都ホテル、JR松阪駅前、近鉄宇治山田駅前、イオンタウン伊勢ラパーク店、イオン名張店、アピタ伊賀上野店、JR尾鷲駅前、主婦の店相賀店、プライスカット海山店、オークワ紀伊長島店、主婦の店長島店、長島ショッピングセンター中州店、セントラルマーケット、サンバースト、瀬木山主婦の店、イオン熊野店、オークワ熊野店、道の駅パーク七里御浜、紀宝町マル井マート、計48ヶ所	主催 三重県薬物乱用対策推進本部、三重県、四日市市、薬物クリーンみえ推進協議会	1,006人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内各地の主要駅、ショッピングセンターなどで薬物乱用防止指導員や薬物乱用防止指導啓発団体を中心



三重県

に、三重県薬物乱用対策推進本部や薬物クリーンみえ推進協議会を構成する団体等が官民一体となって、街頭キャンペーンを行った。

ポスターの掲示、薬物標本を展示し、横断幕やのぼり旗を掲揚するとともに、内閣府特命担当大臣のメッセージを読み上げ、高校生や県民にリーフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布しながら、薬物乱用防止を訴えた。

他に、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動と併せて、街頭募金を行い、国連支援募金への協力を呼びかけた。

②地域団体キャンペーン

三重県薬物乱用対策推進本部や薬物クリーンみえ推進協議会を構成する団体等の協力を得て、ポスターの掲示、啓発資材の配布や一声運動の実施、店頭での募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。

滋賀県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員
6月27日	守山市（モリブ）、湖南市（イオンタウン湖南） 計2ヶ所	一般社団法人ガールスカウト滋賀県連盟、日本ボーイスカウト滋賀連盟、守山野洲少年センター、湖南市少年センター、滋賀県青少年補導センター連絡協議会、社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会、社会福祉法人湖南市社会福祉協議会、一般社団法人滋賀県医師会、一般社団法人滋賀県歯科医師会、一般社団法人滋賀県薬剤師会、一般社団法人滋賀県薬業協会、一般社団法人滋賀県医薬品登録販売者協会、近江守山ライオンズクラブ、水口ライオンズクラブ、びわこ成蹊スポーツ大学、立命館大学、大津市保健所、滋賀県警察、滋賀県（薬務感染症対策課・各保健所）他	102人



滋賀県

活動状況
①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内2ヶ所のキャンペーン会場において、キャンペーン実行委員会が中心となり街頭啓発を実施した。当日、会場には「ダメ。ゼッタイ。」君、滋賀県イメージキャラクターのキャップフィーも参加した。各会場で、通行人に啓発資材のリーフレット、蛍光マーカーを配布した。また、2ヶ所の会場ではボーイスカウト、ガールスカウトによる国連支援募金活動も併せて実施した。 ②地域団体キャンペーン 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動啓発期間には、地域団体キャンペーンとして、病院、診療所、歯科診療所、薬局、薬店、ライオンズクラブ会員の施設等、地域団体の協力を得てポスターの掲示と一声運動を実施し、併せて店頭等に募金箱を設置して国連支援募金活動に協力した。

京都府

月 日	開催場所	活動主体	参加人員
6月27日	京都市内 4箇所 京都駅（アバンティ、ポルタ）、四条河原町、四条高倉、三条河原町	きょうと薬物乱用防止行動府民会議 主な参加団体 京都府、京都市、京都府警察本部、京都府教育委員会、京都市教育委員会、公益社団法人ガールスカウト日本連盟京都府支部、日本ボーイスカウト京都連盟、ライオンズクラブ国際協会335-C地区、京都府薬物乱用防止指導員協議会	全体 254名 ／内訳 ・薬物乱用防止指導員 127名

活動状況	参加人員
①6・26ヤング街頭キャンペーン 京都駅及び京都市内繁華街4箇所において、府・市・府警関係者をはじめ、大学生、薬物乱用防止指導員、ボーイスカウト、ガールスカウト等が薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金への協力呼びかけを行った。 ②地域団体キャンペーン 各種関係団体の店頭等にポスターの掲示及び募金箱の設置を依頼し、キャンペーンの周知と国連支援募金への呼びかけを行った。 その他、京都府各地区の薬物乱用防止指導員、警察職員及び各保健所職員等が、駅前、市街地及び商店街等での啓発資材の配布や、小中学校の児童、生徒を対象にした薬物乱用防止教室を実施 ・「社会を明るくする運動」に薬物乱用防止指導員が多数参加し、薬物乱用防止活動をアピールした。 （薬物乱用防止指導員 平成27年4月1日現在 476名）	・大学生等 49名 ・ガール、ボーイスカウト 31名 ・その他府民会議参画団体 47名

大阪府

月 日	開催場所	活動主体
①6月28日 ②6月20日～7月19日	①JRT天王寺駅中央コンコース ②府内各地域 計11ヶ所	①6・26国際麻薬乱用撲滅デー街頭キャンペーン 大阪府・大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会・大阪府薬物乱用防止指導員協議会 ②地域団体キャンペーン 大阪府「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会構成メンバー



大阪府

参加人員	活動状況
約2,000人 関係者 33人 ②地域団体キャンペーン参加者 約28,600人 関係者約390人	①6・26国際麻薬乱用撲滅デー街頭キャンペーン JRT天王寺駅中央コンコースにおいて大学生による薬物乱用撲滅宣言を行うとともに、ボランティア（国際ソロプチミスト大阪、なにわ・大阪大谷大学薬学部学生）協力のもと、JRT天王寺駅中央コンコースに於いて啓発資材を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。 ②地域団体キャンペーン 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中、各関係機関・団体および市町村にポスターの掲示、募金箱の設置等を依頼し、薬物乱用防止の働きかけを行った。 また、府内各地では、街頭やイベント会場においてリーフレットその他啓発資材の配布を行い、薬物乱用防止を呼びかけた。

兵庫 県

月 日	6月20日、21日、22日、27日、28日、29日、7月9日
開催場所	神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、宝塚市、伊丹市、高砂市、明石市、加西市、相生市、豊岡市、篠山市、洲本市 計14か所
活動主体	県、保健所設置市、県薬物乱用防止指導員協議会、各地区薬物乱用防止指導員協議会、兵庫県警察、ライオンズクラブ、ボーイスカウト、ガールスカウト等
参加人員	690人
活動状況	県下12地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、ボーイスカウト・ガールスカウト等のヤングボランティアや、ライオンズクラブ、税関、海上保安庁、警察署、大学生等の関係機関の協力を得て、県下14か所において街頭キャンペーンを実施した。 街頭キャンペーン実施に際し、地域の実情に応じて、人の多く集まる場所を選定した。例えば、東播磨地区では地元中学生が演奏する「第136回あかし♡ふれあいコンサート」と同時開催し、多くの人が集まる中啓発を実施し、中播磨地区では、地域の主要駅である姫路駅周辺で、若者が多く集まる「姫路ゆかたまつり」での啓発活動を実施した。また、丹波地区では地元高校の協力を得て、啓発会場にて地元の学生と共に啓発活動を実施した。 その他の地区でも、駅前、ショッピングセンター等において、のぼり、横断幕の掲出、啓発パネルの展示、兵庫県のマスコット「はばタン」の着ぐるみ等により啓発効果を高めた。 活動参加者は、啓発用のビブスや帽子、Tシャツ、タスキ等を着用し、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』」を合言葉に、通行人等に対してリーフレット、ポケットティッシュ等の啓発資材を配付し、薬物乱用の恐ろしさを訴えるとともに、国連支援募金活動を行った。

奈良 県

月 日	6月20日
開催場所	イオンモール大和郡山 計1ヶ所
活動主体	奈良県、奈良県薬物乱用対策推進本部、奈良県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、奈良県警察本部、奈良県教育委員会、奈良県薬物乱用防止指導員（奈良県民生児童委員連合会、奈良県保護司会連合会、奈良県少年補導員協会連合会、ライオンズクラブ国際協会3351C地区8R・9R（1Z・2Z）、（二社）奈良県薬剤師会、（二社）奈良県医薬品登録販売者協会、奈良県製薬協同組合、奈良県家庭薬配置商業協同組合、奈良県医薬品小売商業組合、奈良県毒物劇物取扱者協会、奈良県家庭薬卸協同組合、奈良県医薬品卸協同組合、奈良県医薬品配置協議会、奈良県薬事団体連合会、奈良パイ



兵庫県



奈良県

参加人員	ロットクラブ、国際ソロプチミスト奈良・奈良まほろば等 2,000人
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 6月20日（土）にイオンモール大和郡山にて、「6・26ヤング街頭キャンペーン」を開催した。計8ヶ所の出入口で、薬物乱用指導員・薬事関係団体・警察関係等の協力の下、啓発物品（リーフレット・キズバン・啓発用ティッシュ）を配布しながら薬物乱用防止運動を行った。奈良県警少年課の学生ボランティアである少年フォロースポールにも参加してもらい、一緒に啓発活動や薬物についてのアナウンスを行った。奈良のマスコミキャラクターであるせんとくとんと、奈良県警のマスコミキャラクターであるナポくんが駆けつけてくれたことにより、子供から大人まで親しみやすいと同時に薬物の恐ろしさを理解して頂けるイベントとなった。この活動は地元テレビで報道されると共に、新聞社にも取り上げられた。 ②地域団体キャンペーン なし

和歌山県

月 日	6月21、27、28日、7月1、7日、10日、14日
開催場所	和歌山市、岩出市、紀の川市、橋本市、海南市、有田市、有田郡湯浅町、有田郡有田川町、有田郡金屋町、御坊市、日高郡由良町、日高郡日高川町、田辺市、東牟婁郡串本町、東牟婁郡古座川町、東牟婁郡太地町、新宮市、東牟婁郡那智勝浦町 計36カ所
活動主体	和歌山県、和歌山県薬物乱用防止指導員協議会、和歌山県薬物乱用対策推進本部、関係機関、関係団体、一般社団法人ガールスカウト和歌山県連盟、和歌山県立医科大学ラグビー部、等
参加人員	のべ 794人
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内9地区の薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、和歌山県立医科大学ラグビー部、ガールスカウト日本連盟和歌山県支部のヤングとともに和歌山県警察、和歌山海上保安部、田辺海上保安部、大阪税関和歌山支所、各少年センター、国際ソロプチミスト和歌山紀ノ川、県内ライオンズクラブなどの関係機関・団体の協力を得て、駅前やショッピングセンター前などで、のぼりや横断幕を掲げ、「薬物乱用は『ダメ。ゼッタイ。』を合言葉に、リーフレット、キズバンド、ティッシュ、うちわなどの啓発物品を配布するとともに、国連支援募金活動を実施した。 ②地域団体キャンペーン 後援団体等の協力により、啓発ポスターを店頭に掲示するとともに、医薬品関係業者、生活衛生関係業者の店舗や職場において、国連支援募金活動を実施した。また、学校において薬物乱用防止教室の開催及び啓発物品の配布を行った。



鳥取県



和歌山県

鳥取県

月 日	7月5日、12日
開催場所	鳥取市（イオンモール鳥取北） 倉吉市（パープルタウン） 日吉津村（イオンモール日吉津）
活動主体	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動鳥取県実行委員会、鳥取県、鳥取県警、鳥取県薬物乱用防止指導員東・中・西部地区協議会、ヤングボランティア
参加人員	158人
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 鳥取県薬物乱用防止指導員地区協議会の会員、高校生、ヤングボランティア等が中心となって、県内3地区で、ヤング街頭キャンペーンを実施し、地域住民に対し、リーフレットや絆創膏の啓発資材を配布するとともに、国連支援募金活動を行った。鳥取・倉吉会場では、県及び県警察本部所有の着ぐるみを使用して啓発活動を展開した。また、危険ドラッグの乱用防止を呼びかけるため、県が作成したDVDの放映や、マンガ形式の啓発パンフレットを配布するなど、若者に対する啓発に力を入れた。 ②地域団体キャンペーン また、各団体はもとより、各市町村及び県庁地方機関等にもポスター、募金箱等を送付し啓発に努めるとともに、国連支援募金への協力依頼を実施した。そのほか、県庁の電光掲示板等を用いて、広く薬物乱用防止の啓発に努めた。

6.26 各地区の活動スナップ



北海道



青森県



岩手県



宮城県



秋田県



山形県



福島県



茨城県

6.26 各地区の活動スナップ



新潟県



群馬県



埼玉県



千葉県



東京都



神奈川県



新潟県



富山県

6.26 各地区の活動スナップ



石川県



福井県



山梨県



長野県



岐阜県



静岡県



愛知県



三重県

6.26 各地区の活動スナップ



滋賀県



京都府



大阪府



兵庫県



奈良県



和歌山県



鳥取県



島根県

6.26 各地区の活動スナップ



岡山県



広島県



山口県



徳島県



香川県



愛媛県



高知県



福岡県

6.26 各地区の活動スナップ



佐賀県



長崎県



熊本県



大分県



宮崎県



鹿児島県



沖縄県

薬物乱用防止キャラバンカーによる啓発活動の状況

～宝くじ号、世界スカウトジャンボリーへ!～

- 当財団では（公財）ボーイスカウト日本連盟からの要請に応じて、44年ぶりに日本で開催された第23回世界スカウトジャンボリーにキャラバンカー（宝くじ号）の特別派遣を実施しました。
- 同大会は、平成27年7月28日から8月8日までの12日間、山口県山口市阿知須きらら浜において、世界161の国と地域から約3万人の青少年が参加しました。





疲れはじめに、
この一本。
速攻! ユンケル。



全力で戦うためには、疲れてなんかられない。

OTC 疲れた時の栄養補給・滋養強壮 [第2類医薬品] 大人(15才以上)1回1本を1日1回服用します。

ユンケル® 黄肅液

佐藤製薬株式会社 東京都港区元赤坂1丁目5番27号

お客様相談窓口: 03-5412-7393 受付時間: 9:00~17:00(土、日、祝日を除く)



ユンケル公式Facebookページ いいね! を
クリック!! facebook.com/yunkel.jp

詳しくは
WEBへ

教えてユンケル

検索

Major League Baseball trademarks and copyrights are used with permission of Major League Baseball Properties, Inc.

新薬物標本

販売価格: 29,100 円 送料: 実費

- ・健康に生きよう
 - ・小学生用読本
 - ・薬物乱用防止マニュアル Q&A
 - ・薬物乱用防止推進の手引き
- の4冊が同梱されます。
啓発活動の資材としてご活用下さい。



手に取ってご覧いただけます

本体ケースサイズ: W425×D250×H60mm (取手含まず)

監修: (公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター
製造元: (株)日本医療器研究所製作

リアリティな薬物標本を手に取りながらの
指導は、現実感が強まり迫力が違います。

島根県

月 日	6月27日、28日、7月5日
開催場所	松江市、雲南市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、隠岐郡隠岐の島町計7ヶ所
活動主体	島根県、島根県薬物乱用対策推進本部、カブスカウト・ボーイスカウト・ガールスカウト・中学生・高校生等のヤングボランティア、ライオンズクラブ、薬物乱用防止指導員等
参加人員	361人
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県内7ヶ所において、カブスカウト、ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生のヤングボランティアのほか、ライオンズクラブ及び薬物乱用防止指導員、各関係機関の協力を得て街頭キャンペーンを実施した。各参加者は、ショッピングセンターの入口等で「ダメ。ゼッタイ。国際協力で薬物乱用をなくしましょう。」を合言葉に啓発資材を配布し、国連支援募金への協力を呼びかけた。 ②地域団体キャンペーン 市町村、警察署、医療機関、薬局等へ依頼し、ポスターの掲示やリーフレット等啓発資材の配布、国連支援募金箱の設置等に協力いただいた。

岡山県

月 日	6月18日、24日、25日、7月1日、2日
開催場所	「覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（県下9地区）」管内（岡山市、倉敷市、津山市、笠岡市、井原市、総社市、

活動主体	高梁市、新見市、備前市、真庭市、美作市、浅口市、和気町において実施）県、県警察本部、保健所、県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部、県覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会（医師会、薬剤師会、保護司会連合会、少年警察協力員連合会、愛育委員会、理容生活衛生同業組合、食品衛生協会、ライオンズクラブ3361B地区）、同各地区協議会、県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、同各支部（協力等）県内の各税関支署、各海上保安部、各警察署等
参加人員	約770人
活動状況	「覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会（県下9地区）」が中心となり、JR駅前や高等学校県下19箇所において「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に薬物乱用防止啓発用資材（パンフレット、ポケットティッシュ、絆創膏、蛍光ペン等）を配布するとともに、覚醒剤や危険ドラッグ等の薬物乱用防止を呼びかけ、併せて国連支援募金を実施した。 また、27年度も高校生等ボランティアの積極的な協力があつた。 「参加高等学校・大学等」 関西高等学校、就実高等学校、山陽女子中学・高等学校、和気閑谷高等学校、備前緑陽高等学校、倉敷翠松高等学校、総社南高等学校、笠岡工業高等学校、笠岡商業高等学校、岡山龍谷高等学校、鴨方高等学校、おかやま山陽高等学校、井原高等学校、興譲館高等学校、高梁高等学校、高梁城南高等学校、新見高等学校北校地及び南校地、岡山県共生高等学校、勝山高等学校、津山商業高等学校、津山工業高等学校、勝間田高等学校、林野高等学校、吉備国際大学



岡山県



島根県

広島県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
① 6月21日、27日、28日、7月5日、12日 ② 6月20日～7月19日までの試合日に放映 ③ 6月20日	① 県内9ヶ所（広島市、廿日市市、呉市、東広島市、三原市、福山市、三次市、安芸高田市、坂町） ② MAZDA ZOOM-ZOOM スタジアム広島（広島市） ③ エディオンスタジアム広島（広島市）	広島県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会	① 742人 △内訳▽ ヤングボランティア 320人 指導員 142人 ライオンズクラブ会員 86人 行政関係者 99人 その他 95人 ③ 行政関係者 4人	① 6・26ヤング街頭キャンペーン 薬物乱用防止の啓発物品を配布するとともに、募金活動を行った。 なお、広島市地区においては、広島市立基町高等学校吹奏楽部による演奏及び広島桜が丘高等学校のヤングボランティアによる啓発・募金活動を行った。 ② 野球場及びサッカー競技場における広報マツダズームズームスタジアム広島において電光掲示板による広報啓発を実施した。 ③ 6月20日に、エディオンスタジアム広島にて電光掲示板による広報啓発を行うとともに、啓発物品の配布を実施した。

山口県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月13日、14日、20日、7月11日	岩国市・柳井市・平生町・光市・山口市・防府市・宇部市・山陽小野田市・長門市・萩市・下関市の10市1町（17か所）	高校生及びガールスカウト等のヤングボランティア・山口県薬物乱用推進員協議会等	700人 （うちヤングボランティア324人）	① 6・26ヤング街頭キャンペーン 啓発用たすきや帽子を着用したヤングボランティア及び山口県薬物乱用防止推進員地区協議会の会員等が中心となって、「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用を合い言葉に買物客等（約15,000人）に対し、薬物乱用防止のリーフレットや啓発資材（ティッシュ・絆創膏・うちわ等）を配布した。 また、各地域でのぼり、ポスター、アートバルーン等を活用したり、クイズを実施する等、子ども達にも薬物乱用の恐ろしさを広く訴えた。



広島県

徳島県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員
6月20日、21日、27日、28日	徳島市、阿南市、阿波市・吉野川市、美馬市、三好市、海陽町合計6地区8か所	県、県薬物乱用防止協議会（県下6地区協議会）、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、中学生、高校生）等	334名 うち、薬物乱用防止指導員109名、ヤングボランティア121名、その他104名



山口県

なお、国連支援募金の呼びかけも併せて行い、薬物乱用防止に関する理解と協力を求めた。募金額は353,802円であった。
② 地域団体キャンペーン
各市町、各種関係機関・団体等の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動のポスターの掲示や募金箱の設置等国連支援募金活動を実施した。

活動状況

○6・26ヤング街頭キャンペーン

県内6地区の薬物乱用防止地区協議会を活動主体として、薬物乱用防止指導員のほか、中学生、高校生をはじめとするヤングボランティア、各警察署、ライオンズクラブ等の関係機関・関係団体の協力を得て、県下6地区8カ所でヤング街頭キャンペーンを実施した。人が集まる場所（量販店等）をキャンペーン会場として、薬物乱用防止を訴える横断幕、のぼり等を掲げ、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。国際協力で薬物乱用をなくしましょう。」を合言葉に、来場者等に対して啓発用パンフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布し、薬物乱用防止を訴えた。また、全ての会場において、同時に「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金活動を行った。

○地域団体キャンペーン

薬物乱用防止地区協議会及び薬物乱用防止指導員を活動主体として、県下各地の市町村役場、各事業所、店舗等の協力を得て、ポスター等を掲示するとともに、来所者等に対して薬物乱用防止を訴える一斉運動を実施した。



徳島県

香川県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月26日、7月1日、3日、4日、5日、9日、19日、	高松中央商店街、高松市仏生山町、観音寺市・三豊市一円、J R高瀬駅前、観音寺市商店街、ゆめタウン丸亀、土庄町役場ビロティ 計8カ所	香川県、各保健所薬物乱用防止対策連絡協議会、香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員、市町、警察署、保護観察所、税関支署、海上保安署、ライオンズクラブ、国際ソロプチミスト、少年育成センター、更生保護女性会、保護司会、薬剤師会、小学生、中学生、高校生、教員等	約1,100人	県下4保健所の薬物乱用防止対策連絡協議会が中心となり、市町、警察署、ライオンズクラブ等の関係機関・民間団体の協力を得て、県内の主要な繁華街や駅前において、横断幕やのぼりを掲げ、啓発用Tシャツ、たすきを着用し、リーフレット、ポケットティッシュ、うちわ等の啓発資材を配布しながら、薬物乱用の恐ろしさを訴えた。また、地元の小・中・高校生も多数参加し、啓発資材の配布や薬物乱用防止の宣誓など、積極的に啓発活動を行った。 街頭キャンペーンを実施するに当たり、地域の夏祭りなどのイベントと合同で実施したり、通学時間帯に駅前で実施するなど、効果的な活動になるよう努めた。

愛媛県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
7月1日、9日、11日、18日、21日、23日	四国中央市、新居浜市、今治市、松山市、八幡浜市、宇和島市の計6ヶ所	愛媛県、愛媛県薬物乱用防止指導員協議会（愛媛県保護司会連合会、ライオンズクラブ、愛媛県薬剤師会、愛媛県薬業協会、愛媛県少年警察ボランティア協会、愛媛県配置薬協、愛媛県ジュネリック販売協会、愛媛県登録販売者協会）愛媛県警察本部、愛媛県教育委員会等	932名	各地の商店街等において、「麻薬・覚せい剤・シンナーの乱用をなくそう」の横断幕を先頭に、県警本部の音楽隊等も参加する街頭パレードを実施した。 街頭パレードでは、リーフレット・ティッシュ等の啓発資材を配布して、薬物乱用防止を広く市民に呼びかけるとともに、国連支援のための街頭募金活動も併せて行い、これらの模様は、地元紙等のマスコミで紹介された。



香川県

介され、多大な啓発効果があった。
 なお、松山市では、高校生91名が一日薬物乱用防止指導員に委嘱されパレード及び街頭募金活動に参加、八幡浜市及び宇和島市でもボランティアの高校生（11名、25名）がパレードや募金活動に参加するなど、青少年の意識の高揚に重点を置いて実施した。



高知県



愛媛県

高知県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月24日、28日、29日、7月1日、3日、4日、6日、7日、8日、13日、24日	室戸市・田野町・安芸市・東洋町・安田町・北川村・馬路村・芸西村・南国市・高知市 日高村・佐川町・越知町・仁淀川町・いの町・四万十市（計16市町村）	高知県、高知県薬物乱用防止推進連合協議会、東部・中央東・高知市・中央西・幡多の各地区薬物乱用防止推進協議会、ヤングボランティア（ボーイスカウト、ガールスカウト、子ども会連合会、小学生、中学生、高校生、大学生）、民生委員、保護司、ライオンズクラブ国際協会	約724人（うち、ヤング311人）	県下6地区の薬物乱用防止推進協議会が中心となり、ヤングボランティア等の協力を得て、パレードを実施。リーフレットや標語入ポケットティッシュなどの啓発資材の配布など行いながら広く県民へ薬物乱用防止を訴えた。併せて国連支援募金への呼びかけを行った。高知市地区においては、市内商店街アーケード内で、「ダメ。ゼッタイ。」のロゴが入った たすき・帽子・のぼり旗・横断幕を活用し、中学生・高校生によるマーチングバンドの演奏に合わせ、パレードを行いながら、ボーイスカウト、高校生や大学生のヤングボランティアやライオンズクラブ、薬物乱用防止推進員等を中心に、若者から若者への啓発活動及び募金活動を実施した。
他の地区においても、ブラスバンドによる演奏を交えながら、量販店等で街頭キャンペーン及び募金活動を実施するなど、薬物乱用防止への理解と募金への協力を呼びかけた。 また、今後も地域の夏祭りやイベント、「社会を明るくする運動」の日程に合わせて、地域や他団体と連				

携して順次街頭キャンペーン及び募金活動を行い、薬物乱用防止の啓発を行う予定。
 その他、後援団体等に対してポスターの掲示や募金箱設置依頼を行った。

福岡県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月21日、23日、25日、26日、27日、28日、7月2日、3日、4日、14日	北九州市、福岡市、大牟田市、久留米市、その他保健福祉（環境）事務所管内（筑紫、糸島、粕屋、宗像・遠賀、嘉穂・鞍手、田川、北筑後、南筑後、京築） 延べ19か所	県、県薬物乱用対策推進本部、ライオンズクラブ国際協会337-A地区、県麻薬協会、（公社）福岡県医師会、（一社）福岡県歯科医師会、（公社）福岡県薬剤師会、（二社）福岡県医薬品登録販売者協会、福岡県医薬品卸業協会、（公社）福岡県医薬品配置協会、（公社）福岡県製薬工業協会、福岡県医療機器協会、福岡県保護司会連合会、福岡県更生保護女性連盟、福岡県BBS連盟、日本ボーイスカウト福岡県連盟、（二社）ガールスカウト福岡県連盟、福岡県シンナー等取扱業者連絡協議会	1,411人	「6・26」ヤング街頭キャンペーンでは、県下延べ19か所において、ボーイスカウト・ガールスカウトを中心に各協力団体・関係機関のボランティアの参加を得て、のぼり・横断幕を掲げ、啓発資材の配布、国連支援募金等を実施した。会場によっては、県警本部薬物乱用防止広報車による展示、ヤングボランティアによる演奏等も実施した。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中、各市町村、関係団体等に対しては、啓発用ポスターの掲示や国連支援募金箱の設置等の協力を依頼した。ヤフオクドームでは福岡ソフトバンクホークス公式戦の開催時に薬物乱用防止啓発メッセージを大型ビジョンで流した。レベルファイブスタジアムでは、アビスパ福岡のリーグ公式戦開催時に、啓発広告メッセージを大型ビジョンで流した他、場内アナウンス、競技場内への横断幕の掲出、啓発資材の配布等を行った。

県の広報誌やラジオ番組を通じて、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動について広報を行った。また、県庁1階ロビーにおいて、薬物乱用防止啓発パネルや、模擬麻薬・危険ドラッグ（パッケージは本物）及び県が作成した薬物乱用防止啓発用DVDを放映した。



福岡県

佐賀県

月 日	6月27日、7月4日、9日、11日、25日
開催場所	佐賀市、鳥栖市、唐津市、武雄市、鹿島市 計10ヶ所
活動主体	佐賀県、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、薬剤師会、医薬品登録販売者



佐賀県

参加人員	協会、保護司会連合会、少年補導員連絡協議会、地域婦人連絡協議会、高等学校、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、BBS連盟、ボーイスカウト、ガールスカウト、警察署 等 延べ633名（うちヤング252名）
活動状況	①ヤング街頭キャンペーン 商業施設や駅周辺等において、高校生やボーイスカウト、ガールスカウト等のヤング、及び関係機関、協力団体の参加を得て、リーフレットや標語入ポケットティッシュなどの啓発資材を配布し、一声運動により通行人等に薬物乱用防止を訴えるとともに、国連支援募金を実施した。会場によっては、女性警察官によるトランペット演奏が行われた。 7月25日に行われたJ1サガン鳥栖の試合時に、会場周辺で啓発資材の配布、国連支援募金を実施すると共に、場内への横断幕の設置、啓発動画の放映を行った。 ②地域団体キャンペーン 各協力団体、市町、県警本部、県庁各機関等において、ポスターの掲示による啓発や募金箱の設置により国連支援募金活動を実施した。

長崎県

月 日	6月27日（2カ所）、28日、7月1日、11日、12日、16日、19日、24日、8月21日
開催場所	長崎市、佐世保市、島原市、諫早市、対馬市、壱岐市、五島市、時津町、佐々町、新上五島町 合計7市3町10か所
活動主体	長崎県、長崎県薬物乱用防止指導員協議会、長崎県警察本部、長崎県薬剤師会、長崎県医薬品登録販売者協会、長崎県医薬品配置協会、長崎県防犯協会、長崎県保護司会、ライオンズクラブ国際協会337-C地区、日本ボーイスカウト長崎県連盟、長崎県PTA連合会、長崎BBS連盟、防犯推進クラブ、中学生、各市町等
参加人員	約500人
活動状況	①6・26「ダメ。ゼッタイ」ヤング街頭キャンペーン 県、薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、関係機関・民間団体等の協力を得て、県下10か所において実施した。 アーケード・大型店舗、また、Jリーグ公式戦スタジアム前等を会場に、啓発用のぼり、啓発パネル、県内中・高校生から応募があったポスターを展示した。 参加者は啓発用のタスキ・帽子を着用し、「薬物乱用はダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、通行人、買物客等に対し、啓発資材（パンフレット・ポケットティッシュ・風船等）を配布し、薬物乱用防止を呼びかけた。 また、中学生・ボーイスカウト等を中心に国連支援募金への協力を呼びかけた。 警察署・交通安全協会・地域防犯クラブ等と協力し、国道沿いに、啓発用のぼりや横断幕を掲示し、キャンペーンを実施。 ②地域団体キャンペーン

地域で開催される集会、会合等に参加し、啓発資料を配布した。

●青少年への啓発活動

7月10日から7月27日にかけて開催された第97回全国高等学校野球選手権長崎県大会会場（長崎市、佐世保市）において関係機関の協力を得て、「ダメ。ゼッタイ。」の横断幕を掲示し、大会期間中の啓発活動を実施した。



熊本県



長崎県

熊本県

月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
6月20日、6月27日、7月4日、7月5日	熊本市、玉名市、山鹿市、菊池市、阿蘇市、上益城郡嘉島町、宇土市、八代市、水俣市、人吉市、球磨郡錦町、天草市の12市町、14会場	熊本県、熊本県薬物乱用対策推進本部、熊本県薬物乱用防止指導員連合協議会、ライオンズクラブ国際協会337-E地区、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動熊本県実行委員会、各市町村、熊本県教育委員会、熊本県教育委員会、（公社）熊本県医師会、（二社）熊本県歯科医師会、（公社）熊本県薬剤師会、（一社）熊本県医薬品登録販売者協会、（一社）熊本県医薬品配置協会、熊本県製薬協会、熊本県医薬品卸業協会、熊本県歯科用品商組合、日本薬局協会の熊本支部、阿蘇製薬（株）、（株）再春館製薬所、リバテール製薬（株）、（二財）化学及血清療法研究所、熊本県保護司会連合会、熊本県防犯協会連合会、熊本県少年補導員等連絡協議会、熊本県社会教育委員連絡協議会、熊本県地域婦人会連絡協議会、熊本県更生保護女性連盟、日本ボーイスカウト熊本県連盟、ガールスカウト熊本県連盟 等	710人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 熊本市及び県下10保健所管内の地区薬物乱用防止指導員協議会が中心となり、12市町にある大型商業施設等、14会場において、小・中・高校、ボーイスカウト及びガールスカウト等のヤングボランティア、薬物乱用防止指導員、県職員、県警職員、税関職員、教育委員会及び市町村職員が、薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」

大分県

を合い言葉に街頭キャンペーンを実施し、啓発パンフレット、救急絆創膏等の啓発資料を配布するとともに国連支援募金への協力を呼びかけた。 ②地域団体等キャンペーン 熊本県薬物乱用防止対策本部本部長、市町村、薬局・医薬品販売業者、病院、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動後援団体、県警本部及び各警察署、中学校、高等学校、大学・高専、地域振興局、教育事務所、自衛隊駐屯地等の各種団体・機関において、ポスターの掲示による啓発及び国連支援募金への協力依頼を行った。				
月 日	開催場所	活動主体	参加人員	活動状況
7月4日（6月24日、25日、26日、27日、28日にも実施）	大分県内8地域 11カ所	大分県及び大分県警察本部	ボーイスカウト、ガールスカウト、高校生、大学生、薬物乱用防止指導員、ライオンズクラブ、薬業団体、その他のボランティア団体 計663人	①6・26ヤング街頭キャンペーン 本キャンペーンは、県薬務室、各保健所等が県内8地域で、薬物乱用防止指導員、ボーイスカウト、ガールスカウト、ライオンズクラブ等のボランティア団体の協力を得て、盛大に行われた。 参加者は、「ダメ。ゼッタイ。」たすきを着用し、ボーレン、絆創膏、パンフレット等啓発資料を通行人に配布し、啓発を行うとともに、国連支援募金への協力を呼びかけた。 特に、大分・由布地区では、大分県警察本部と共催で実施し、会場ではのぼりや横断幕、ポスター掲示を行い、道行く人に対して街頭啓発を行った。また、大分県警察音楽隊の演奏会によりキャンペーンを盛り上げるとともに、視聴覚教材等を登載した薬物乱用防止広報車「ハッピースマイル21」を用いた啓発も実施し、

道行く人たちに「薬物乱用防止」をアピールした。

②地域団体キャンペーン
参加を呼びかけた店舗等の店頭には「ダメ。ゼッタイ。」ポスターの掲示と同募金箱を設置し、期間中交通量の多い大分市内の歩道橋2カ所に「ダメ。ゼッタイ。」普及運動横断幕を掲示し、啓発活動を行った。



大分県

幕とのぼり旗を持ち「薬物乱用は、ダメ。ゼッタイ。」と呼びかけながら、県庁前から繁華街デパート前までの約1kmをパレードした。

その後、繁華街デパート前を中心にパンフレット等の啓発資料の配布と国連支援募金活動を実施した。

②地域団体キャンペーン
関係団体等による国連支援募金活動の実施



宮崎県

月 日	6月20日
開催場所	宮崎市
活動主体	宮崎県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会 宮崎県薬物乱用防止指導員協議会 宮崎レオクラブ、ガールスカウト、高校生、宮崎市、宮崎県警、宮崎県
参加人員	計220名
活動状況	①6・26ヤング街頭キャンペーン 県庁前にて出発式を行い、高校生4名が内閣府特命担当大臣メッセージを代読した。 続いて、参加者全員が啓発用タスキを着用し、横断

月 日	6月13日、27日、7月3日、4日、5日、11日
開催場所	鹿児島市・加世田・伊集院・川薩・出水・大口・始良・志布志・鹿屋・西之表・屋久島・名瀬及び徳之島保健所地区 計13地区
活動主体	県、県薬物乱用対策推進地方法本部、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動県実行委員会、各薬物乱用防止指導員地区協議会、ボーイスカウト、ガールスカウト、中・高校生、その他関係機関・団体
参加人員	1,165人（うちヤングボランティア576人）

鹿児島県

活動状況

①6・26ヤング街頭キャンペーン
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動月間中、県下、13地区の薬物乱用防止指導員地区協議会が中心となり、中・高校生等及び関係機関・団体の協力を得て、繁華街や大規模店舗等において、のぼり、横断幕を設置し、啓発用パンフレット等を通行人に配布して、薬物乱用防止を呼びかけるとともに、国連支援募金活動を実施した。

②地域団体キャンペーン
後援団体等の協力を得て、県内約1,000カ所の各店舗・職域等に募金箱の設置やポスターの掲示を行うとともに、子供たちへの「一声運動」を展開した。

その他、6月20日に県医薬品配置協会主催による「第4回（通算23回）チャリティースポーツ大会」が開催され、グランドゴルフを通じて、参加者が国連支援募金を行った。



鹿児島県

月 日	6月27日
開催場所	那覇市、名護市、北谷町、豊見城市、宮古島市、石垣市 計6ヶ所

沖縄県

活動主体

県、県「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実行委員会、薬物乱用防止協会支部、中学生、高校生、ガールスカウト、ボーイスカウト、その他関係機関・団体

参加人員

437人

活動状況

県内6ヶ所において、ヤングボランティア及び薬物乱用防止指導員等を中心にパンフレット等啓発資料を通行人に配布する街頭キャンペーンを実施するとともに、国連支援街頭募金を実施した。
期間中、街頭キャンペーン以外に次のことを実施した。

- ① 地域団体キャンペーン
- ② 国連支援募金
- ③ 県の広報機関を利用した普及啓発（電光広報塔による広報、県広報誌への掲載）
- ④ 一般乗合バスのラッピングバスの運行による普及啓発
- ⑤ 市町村への協力呼びかけ（国連支援募金及びポスター等の掲示）
- ⑥ 県内各関係機関への普及・啓発依頼



沖縄県

街頭キャンペーン

内閣府特命担当大臣・国連事務総長メッセージ

今日、薬物の乱用が深刻な社会問題となっています。

薬物は、軽い気持ちで一度でも手を出すと、自分の意志では止めることができなくなります。心身の健康を害すだけでなく、家族や周りの人々にも不幸にします。幻覚や妄想から二次的な犯罪を犯すこともあります。薬物乱用は、絶対に許されません。

特に近年、危険ドラッグの乱用が大きな社会的問題となっています。危険ドラッグは、麻薬や覚醒剤と同様、重篤な健康被害を引き起こすおそれがある非常に危険な薬物です。絶対に使用してはいけません。

政府としては、昨年、「危険ドラッグの乱用の根絶のための緊急対策」を決定し、関係省庁が一体となって強力に取組を進めています。危険ドラッグを始めとするあらゆる薬物の乱用から自分自身を守るためには、どんな人から誘われても、きっぱりと断る勇気を持つことが何より大切です。

あなたを守りたい。あなたの命を守り抜きたい。みんなで、「ダメ。ゼッタイ。」を合言葉に、薬物乱用防止の輪を大きく広げ、共に、強い決意を示していきましょう。

平成二十七年六月二十六日

◆◆「国際麻薬乱用撲滅デー（6月26日）に当たっての国連事務総長メッセージ」

9月には、世界のすべての人々の貧困を解消し、尊厳ある生活を保障するための、大胆で持続可能な新しい開発方策を採択するため、世界中の指導者が国連に集まります。

この方策を実現可能にするためには、コミュニティや個人に致命的な危害を加える薬物取引や薬物乱用などのさまざまな障害を克服していかなければなりません。

そのためには、私たちは国際薬物統制条約に基づいたそれぞれの責任を果たしていかなければなりません。国連は、人権の基準と規範に則り、薬物の統制に関する国際的な政策を再構築することが必要と考えます。

私たちは、薬物を使用した人々に単に犯罪者の汚名を着せたり、監獄に入れたりするのではなく、別の処遇を考えなければなりませんし、薬物の供給に関わった人々に対しては断固として正義を実現することに努力を傾注しなければなりません。

私たちは、不法な薬物と、暴力・汚職・テロの連鎖に立ち向かう必要があります。薬物取引を行っている者が、武器の密輸、誘拐、人身売買その他の犯罪にかかわるネットワークと緊密な関係にあることは明白です。

特に多くの不法な薬物の製造基盤となっている前駆物質の供給を阻止するための努力を倍加することが必要です。国境を越えた組織犯罪に関する国連条約に基づいた国際協力を進めることが不可欠です。

私たちの提案するバランスの取れた取り組みは、国連、市民社会そして国際社会がひとつの目的に向かって努力することを求めています。

孤立して活動できる国はありません。地方、地域、地球レベルでの総合的で統合された活動を行うことで、はじめて薬物取引を行う者に対抗し、弱者や崩壊の危機にあるコミュニティを保護することに希望が持てるのです。

不法薬物対策の活動は、公正で持続可能な開発による機会促進の活動と連携しなければなりません。私たちは、弱い人々、傷つきやすい人々を強くするため、引き続き前進することが必要です。

2016年4月に開催が予定されている世界の薬物問題に関する国連特別総会は、各国と認識を共有し、共通の解決策を推し進めることによってこの問題の解決への道を進めることに寄与するでしょう。

国際薬物乱用撲滅デーに当たり、持続可能な発展こそがこうしたすべての前線における変化を起こしうるものであり、また変化を起こさなければならぬものであるということを理解して、バランスの取れた対応が重要であるとの意識を高めて行くことはありませんか。

（仮訳：麻薬・覚せい剤乱用防止センター）

国際薬物規制100年

「過去からの物語」シリーズⅡ

「過去に埋もれて：1900年代初頭～さらなる物語」

～麻薬密輸の複雑なルートの話～

麻薬・覚せい剤乱用防止センター理事 前国連薬物・犯罪事務所(UNODC)事務局長特別顧問
元UNODC東アジア太平洋地域センター代表 元国際麻薬統制委員会(INCB)事務局次長

藤 野 彰

廈門^{アモイ}、1922年9月25日(極秘No.50)「…しばらく前、何れにしても3—4ヶ月以上前のことになるが、ドイツからウラジオストックへ密輸されたモルヒネの委託貨物が上海に到着したと思われる。この麻薬の代価は10萬ドルであって、所有者は(筆者注…個人名は差し控え、イニシャルで記す)MT、QZ、YGとTCによる合併企業である。

最初の3人はフィリピン諸島の上院議員で、4人目は中国籍の市民である。主導的役割を持つのはQZで、フィリピン諸島の独立交渉のため最近アメリカ合衆国を訪れた代表の一人である。

当初、モルヒネの値段が1ポンド450ドルとされる上海ではなく、ポンド2,000ドルになるといわれたフィリピン諸島に密輸されるはずであったが、QZに対する強い政治的な抵抗勢力があることから現時点ではリスクが大きすぎるとみなされ、モルヒネはフランス人の所有する外国のホテルに保管されている。…」—在廈門英国領事より在北京英国公使館あて書簡¹

この極秘通信は情報源を密告者であると述べる。この密告者は、名前が挙げられた中国籍の人物が「かなりの額の金」を借りている友人から、情報を得たとされる。この人物は、米の取引に関連してマニラ在住の日系米国人とも似たような経済的トラブルを抱えていたと報じられた(下記の「ザ・ノース・チャイナ・デイリー」紙記事参照)。手元にある資料ではこの陳述を独自に検証することは叶わないが、少なくとも、この「ただひとつの麻薬密輸の企て」に、「幾つもの国籍の人間」が関わっていたことは明らかである。

1 英国公文書館、[F3548/504/10] ファイルF.O.371 8026, No.52 同封資料¹。

更にこの事態を複雑にしたのは、麻薬（アヘン、モルヒネ、ヘロイン、あるいはコカイン）を入手し得る多数の供給国があって、最終的に中国へ向けて密輸することが出来たという事実である。例えば、英国からの問い合わせを受け、日本の規制当局は前記の麻薬を日本へ輸出した国々は1921年のみで9ヶ国にのぼると返答している。² さらに、当時も第3国を経由しての輸出は良くあることであったので、前記の「輸出国」というのは必ずしも元々医療用麻薬を合法的に製造して輸出した国とは限らなかった。つまり、麻薬を一旦輸入した後、それを再輸出することは頻繁に行われていたため、実際にいずれの国で不正取引への「横流し」が起こったのかを特定するのは極めて困難であった。

当時、麻薬の合法的な流通経路から非合法的な不正取引への「横流し」や「密輸」は、往々にして日本を経由して中国に至るルートを通じていた。³ 1922年に出された英国公使館から中国海關稅關長あての書簡⁴は次のように述べる…

「…非常に多くの日本人がこの不正取引に関わっており、麻薬の流通に関しては日本政府によって免許を与えられた企業のみが携わることが出来るようにすることが、不正取引を防ぐ唯一の方策である。『国際連盟の』阿片諮問委員会は、日本から来たモルヒネの押収の全ての事例に関して、その供給源に辿り着き、必要な措置が日本当局によって取られるためには、中国海關稅關と日本当局との間に非常に密接な協力体制が確立されるべきだと勧告している。」

英国公使館から1922年に出された別の書簡⁴は、阿片諮問委員会は国際連盟理事会への報告書で、「日本は最近、モルヒネを自国の通常の合法的な必要量を遥かに超えて輸入しており、このモルヒネの多くが

中国へ流れていることには疑いを挟む余地がない」と指摘している。この書簡はさらに続けて述べる…

「日本代表はこのような密輸の存在を認めた上で、それを防ぐために日本政府の力で出来ることは全て行なう意思があると確約し、その努力に対して諸輸出国の密接な協力を要請した。」

国際連盟がこの早い時期から、国際的な麻薬規制において既に肝心な役割を果たしていたことは特筆に値する。さらに興味深いのは、当時、麻薬の輸出入にあたって免許制度は国際条約上の義務としては課せられてはいなかったが（この制度は1925年に締結された万国阿片条約に



ケシ畑

2 英国、フランス、ドイツ、ベルギー、スイス、オランダ、デンマーク、トルコ及びアメリカ合衆国。1922年10月7日付け日本政府通商局長より英国大使館宛書簡、前掲文書no.58。

3 英国公文書館、[F3191/504/10] ファイルF.O.371 8026, no.3。
4 前掲文書、no.5。

よって採用された)、押収された麻薬を「逆追跡」して、いずれかの国にあるはずの、横流し供給源に辿り着くことが、国際麻薬規制においては必須の手段であったことである。

はるか後年、1990年代になって、薬物の密造に使われる「前駆物質」また「化学物質」の横流しや密輸対策のために、この「逆追跡」の手段を取ることは不可欠となった。こういった物質は1988年の「麻薬及び向精神薬の不法取引に関する国際連合条約」によって規制されることになるが、輸出入における免許制度などは必須要件とはされなかった。従って、国境を超えた「逆追跡」を行うことのできる、任意での国際的なメカニズムを作り上げる必要があった。例えば、後に「オペレーション・トパーズ」と称されて開始され、任意で各国の規制当局が参加した国際オペレーションは、ヘロインの密造に不可欠な化学物質「無水酢酸」を効果的に規制するために着手されたのだが、国境を超えた「逆追跡」の手段を確保することは、欠くことのできない要件であった。

ちなみに、1988年条約が締結され、麻薬・向精神薬の密造に使われる、いわゆる前駆物質やその他の化学物質の規制⁵が始まって以来、前記の国際メカニズムを作り上げるために、国際麻薬統制委員会（INCB）⁶事務局内の筆者が率いるチームがパイオニア的役割を果たし、様々な国際オペレーションを創始することとなった⁷。この経緯はまた別の機会に記すこととしたい。

1900年代初頭に話を戻すと、当時、多種類の麻薬、わけでもモルヒネが、密輸の対象になっていたのであるが、実際にはどの麻薬が好まれ、どのように使用されていたのであろうか。1922年に出された、在「烟台」（旧Chefoo=現在のZhifu）領事から北京の英国公使館宛の書簡⁸は次の様に述べる：



アヘン窟 （米議会図書館所蔵写真）

5 実際には、「麻薬」（国際規制に関しては、1961年の「麻薬に関する単一条約」で規制されているものを「麻薬」と定義する）の「前駆物質」は既に規制が始まっていた。そういった「前駆物質」も「麻薬」として同様の規制対象になっていた。しかし、密造に使われるそれ以外の化学物質や、後に国際規制の対象になった（1971年の向精神薬条約）向精神薬の「前駆物質」などの規制については、国際社会は前記の1988年条約が締結されるまで待たなければならなかった。

6 国際麻薬統制委員会（INCB: International Narcotics Control Board）は国際条約によって設立され、各国が国際薬物規制諸条約の規定を遵守しているかどうかを監視し、またそれらの条約の義務履行を促進するという、準司法的機能を持っている。従って、その技術的独立性を国連経済社会理事會によって担保されている。INCBの前身は国際連盟の時代に遡る。

7 例えば、前記の「オペレーション・トパーズ（Operation Topaz）」の他、「オペレーション・パープル（Operation Purple）」（コカイン密造に必要な「過マンガン酸カリ」規制）、「プロジェクト・プリズム（Project Prism）」（覚せい剤密造に不可欠な前駆物質群の規制）を開始した。

8 英国公文書館 [F3429/504/10] No.1, ファイルF.O.371 8026 no.35 同封文書⁷。

「多かれすくなかれモルヒネを含有する様々な種類の丸薬がこの街の至る所の道路でおおびらに売られている。この麻薬の常習者のうち、こういった丸薬を摂取している者の人数の方が、皮下注射によって用いている者たちを遙かに凌駕する。」

この書簡は、ある医師による興味深い意見を引用する…

「私の印象としては、ここ2—3年の間で、モルヒネの消費は増えたのではなくむしろ減少してきたと思える。注射針を用いたモルヒネ使用については必ずしも詳しく分かっているわけではないが、その使用は針の消費が不完全であるために常に腫瘍を生じさせてきた。」

書簡は更に続けて、こう記す…

「注射針の使用が余りに頻繁にもたらす感染が、恐らく注射ではなく丸薬が好まれる理由のひとつではないかと考えられる。…いずれにしても、モルヒネはただ阿片の代替物として使われるようになったのであり、後者が未だに他のどの様な麻薬よりも好まれている。」

ほぼ10年後、1930年においても状況は同じままであった。1930年10月16日付けの「ザ・ノース・チャイナ・デیلیー」(The North China Daily)紙は「国民政府禁烟委員会 (National Anti-Opium Association) が中央政府へ提出した、非常に強い言葉をつらねた請願書について報じた。(写真)「ケシ栽培とアヘンの密輸を停止させるためと、さらには湖南と湖北に設けられた特別アヘン徴税局はアヘン使用を

助長する傾向がありその廃止のために、直ちに措置が取られることを要求している」と。アヘン密輸が続いている主な理由が、地方当局は特別アヘン税を徴収しているために、密輸業者に保護を与えていることであるとされていた。



「ザ・ノース・チャイナ・デیلیー」紙は、漢口社会問題局の報告書を引用して、漢口にある13,017の商店のうち少なくとも764店は阿片取引に携わっているかアヘン窟を運営していると報じた。それによると、こういった店の62,721名の雇用人のうち、少なくとも3,056人がアヘン商店に雇われていたという。対照的なのが、米の販売店は536を数えたのみであり、2,698人の雇用人が働いていたに過ぎない。この報告書は前記の国家拒毒協会による意見にも触れている…

「米は人々の主食であるのだから、米販売店の数とその雇用人数がアヘン商店の数とその雇用人数より少ないという

のは驚くべきことではないか。世界のいずれの街においてもこのような状況がはびこっていると断言するのはない。」

国民政府禁烟委員会の請願書は、湖南でどのようにアヘン取引が行われていたかについての物語を記述している。湖南省に居るおよそ45名の商人が、特別アヘン税を払った後に大量のアヘンを別の場所に移動していたが、しかしそこでは地方行政官によって拘置された。持ち主らはアヘンを取り戻すために、地方政府に通知し行政官を訴えるという挙に出たとされる。この企みが失敗すると、彼らは「中華国民拒毒会(Central Opium Suppression Commission)」に地方行政官に対しアヘンを戻すことを指示するように依頼したとする。この記述は最終的にアヘンがどうなったかについては触れていないが、「国民政府禁烟委員会」の見解を述べる。

「アヘン密輸に携わっている者たちは、逮捕されたなら非常に厳しい処分を受けるべきであるところ、湖南の密輸業者らが自分たちの行動が法律違反であることを知りながらも、アヘンを禁止する任務を持つ中華国民拒毒会に麻薬を返却するように依頼するなどという神経を持っていたことは、実に驚くべきことである。」

「ザ・ノース・チャイナ・デイリー」紙はさらに、当時における軍の関与とその重大性についても語る。ケシ栽培を止めさせるべきだという夥しい請願書を受領した後、中国の中央政府は事態に対処するよう指示を省当局に出し、それを受けて、地方行政官に命令が出されたとされる。しかしながら、後者の返事は常に、「ケシは軍の保護の下に栽培されているので、我々は無力である」というものだったといわれる。この記事はこう言及する…

「ケシ栽培を止めさせようとする、ここ数年の政府命令はあざけりと共に受け取られ、もはや実施されることはない。四川省、雲南省、貴州省に駐屯する政府軍部隊のほとんどが、米の替わりにケシを栽培する農民たちから税金を取り立てている。そして、陝西省、河南省、甘粛省の農民らも同じことをしているので、米は育てられず、飢餓状態が生じている。」

1920年代に極東で生じていたのはこのような状況であり、それがここ100年間にわたって徐々に発展した、麻薬規制のための国際条約体制へ導くことになった。

平成26年中の薬物情勢について

(平成27年3月警察庁刑事局組織犯罪対策部薬物銃器対策課公表資料より抜粋)

平成26年の薬物情勢の特徴としては、

- 1 覚醒剤事犯の検挙件数・人員とも前年比でほぼ横ばいで、依然として1万人を超え、薬物事犯の83.5%を占め最重要課題であることに変わりがない。また、暴力団構成員等の検挙人員が過半数を占め、同事犯への強い関与状況が続いている。このほか、年齢層別検挙人員においては、20歳代以下の減少傾向、50歳以上の増加傾向がそれぞれ継続し、再犯者の構成比率の上昇も継続している。覚醒剤押収量(粉末)は450kgを超え、過去5年(平成21年～25年)の平均押収量を上回った。
- 2 覚醒剤密輸入事犯の検挙件数・人員とも前年比で僅かに増加し、密輸入押収量(粉末)は448.0kgであった。航空機利用の携帯密輸、いわゆる「運び屋」による高い構成比率、同事犯の仕出国の多様化、様々な国籍の者が関与する状況も継続している。
- 3 大麻事犯の検挙人員は近年減少傾向であったが、5年ぶりに増加(前年比+206人)し、薬物事犯の13.4%を占め覚醒剤事犯に次ぐ高比率である。また、20歳代以下の検挙人員は長期的には減少傾向にあるものの、依然として同事犯における構成比率は高く、初犯者の高い構成比率も継続している。
- 4 危険ドラッグの検挙状況については、平成26年4月1日施行の指定薬物の所持・使用罪等による乱用者の検挙(326人)等により、指定薬物に係る医薬品医療機器等法(旧薬事法)違反の検挙人員は大幅に増加している。また、未規制薬物に係るものも含めた交通関係法令違反やその他法令違反による検挙人員も増加している。

等が挙げられる。

全体的には、供給側の薬物密輸・密売組織の暴力団や外国人及び需要側の末端乱用者検挙に一定の成果がみられたが、最近の覚醒剤密輸押収量の増加基調や末端密売価格の値下がり傾向等からは、国内における覚醒剤の安定した供給がうかがわれる。一方で、インターネット・レターパック・宅配便等を利用した薬物密売事犯が横行していること等から国内における根強い薬物需要もうかがえる。このようなことから引き続き国内外の薬物犯罪組織の活発な動きが懸念されるため、密輸・密売事犯の取締り及び薬物末端乱用者の検挙の徹底を図る必要がある。また、危険ドラッグについても、街頭店舗の減少による販売形態の変化を踏まえつつ、関係機関との連携を図り各種法令を駆使した取締りや危険性についての啓発など諸対策を推進していく必要がある。

● 主な薬物事犯の傾向、特徴

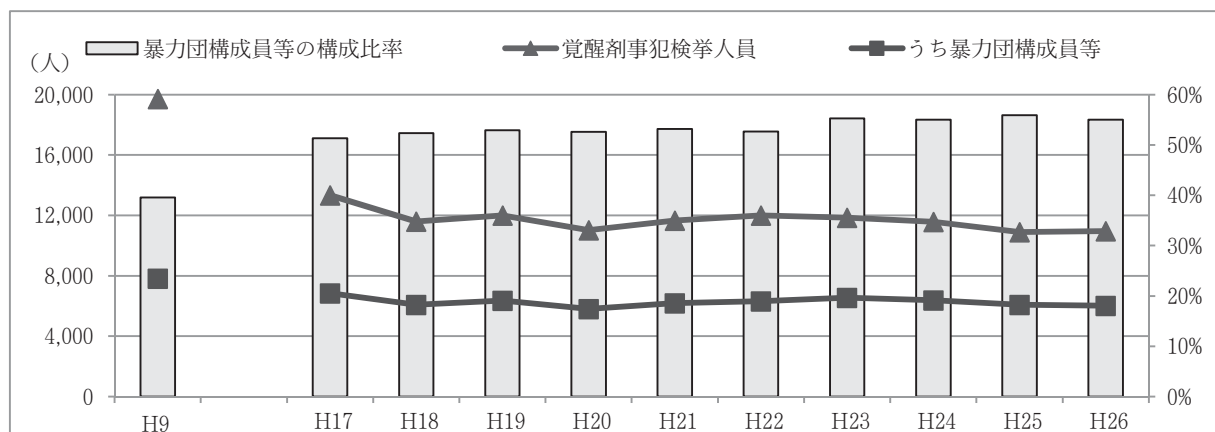
(1) 覚醒剤事犯

覚醒剤事犯の検挙人員は10,958人(前年比+49人、+0.4%)であり、戦後の第3次覚醒剤乱用期のピークである平成9年以降長期的には減少傾向にあるが、依然として1万人を超えている。

また、覚醒剤事犯の検挙人員のうち、暴力団構成員等は6,024人(前年比-72人、-1.2%)で、検挙人員の55.0%(前年比-0.9ポイント)を占めている。

外国人は595人(前年比+7人、+1.2%)で、検挙人員の5.4%(前年比±0ポイント)を占めている。

[覚醒剤事犯検挙人員の推移]



	H 9	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
覚醒剤事犯検挙人員	19,722	13,346	11,606	12,009	11,025	11,655	11,993	11,852	11,577	10,909	10,958
うち暴力団構成員等	7,817	6,853	6,076	6,359	5,801	6,201	6,322	6,553	6,373	6,096	6,024
暴力団構成員等の構成比率	39.6%	51.3%	52.4%	53.0%	52.6%	53.2%	52.7%	55.3%	55.0%	55.9%	55.0%

ア 年齢層別の検挙状況

年齢層別でみると、長期的には、検挙人員及び人口10万人当たりの検挙人員ともに、20歳代以下の若年層は大幅な減少傾向、30歳代は減少傾向、40歳代以上は増加傾向でそれぞれ推移している。

具体的には、少年92人（－32人、－25.8％）、20歳代1,382人（－148人、－9.7％）、30歳代3,301人（－318人、－8.8％）、40歳代3,697人（＋267人、＋7.8％）、50歳以上は2,486人（＋280人、＋12.7％）であり、最も検挙人員が多い年齢層は40歳代、次いで30歳代であり、人口10万人当たりの検挙人員でも同様である。

〔覚醒剤事犯年齢別検挙人員〕

区 分		年 別	平 9	平22	平23	平24	平25	平26
覚醒剤事犯	検挙人員		19,722	11,993	11,852	11,577	10,909	10,958
	50歳以上		1,593	1,776	1,893	2,079	2,206	2,486
	人口10万人当たりの検挙人員		4.1	3.7	4.0	4.4	4.6	5.2
	構成比率（％）		8.1	14.8	16.0	18.0	20.2	22.7
	40～49歳		2,833	3,290	3,473	3,533	3,430	3,697
	人口10万人当たりの検挙人員		14.3	20.1	20.5	20.4	19.4	20.5
	構成比率（％）		14.4	27.4	29.3	30.5	31.4	33.7
	30～39歳		5,362	4,324	4,115	3,884	3,619	3,301
	人口10万人当たりの検挙人員		34.0	23.6	22.5	21.8	21.0	19.8
	構成比率（％）		27.2	36.1	34.7	33.5	33.2	30.1
	20～29歳		8,338	2,375	2,188	1,933	1,530	1,382
	人口10万人当たりの検挙人員		43.6	16.5	15.7	14.2	11.5	10.6
	構成比率（％）		42.3	19.8	18.5	16.7	14.0	12.6
	20歳未満		1,596	228	183	148	124	92
	人口10万人当たりの検挙人員		16.4	3.1	2.5	2.0	1.7	1.3
	構成比率（％）		8.1	1.9	1.5	1.3	1.1	0.8
		うち中学生	43	7	4	3	1	2
		うち高校生	219	30	25	22	15	11
大学生			53	24	21	18	22	11

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

イ 再犯者の構成比率等

再犯者数及びその構成比率は増加傾向で推移しており、平成26年は7,067人（前年比＋168人、＋2.4％）、64.5％（前年比＋1.3ポイント）である。

〔覚醒剤事犯の再犯者率〕

区 分		年 別	平 9	平22	平23	平24	平25	平26
覚醒剤事犯	検挙人員		19,722	11,993	11,852	11,577	10,909	10,958
	うち再犯者数		9,219	7,114	7,038	7,116	6,899	7,067
	構成比率（％）		46.7	59.3	59.4	61.5	63.2	64.5
	年齢別 再犯者率	50歳以上	81.8	81.2	81.5	81.3	79.8	80.2
		40～49歳	72.0	72.2	70.4	70.0	69.7	71.2
		30～39歳	56.3	56.2	56.1	56.8	58.9	57.3
		20～29歳	32.5	35.3	32.9	37.6	39.0	39.2
		20歳未満	8.9	12.7	12.0	14.9	15.3	5.4

ウ 覚醒剤事犯の主な特徴等

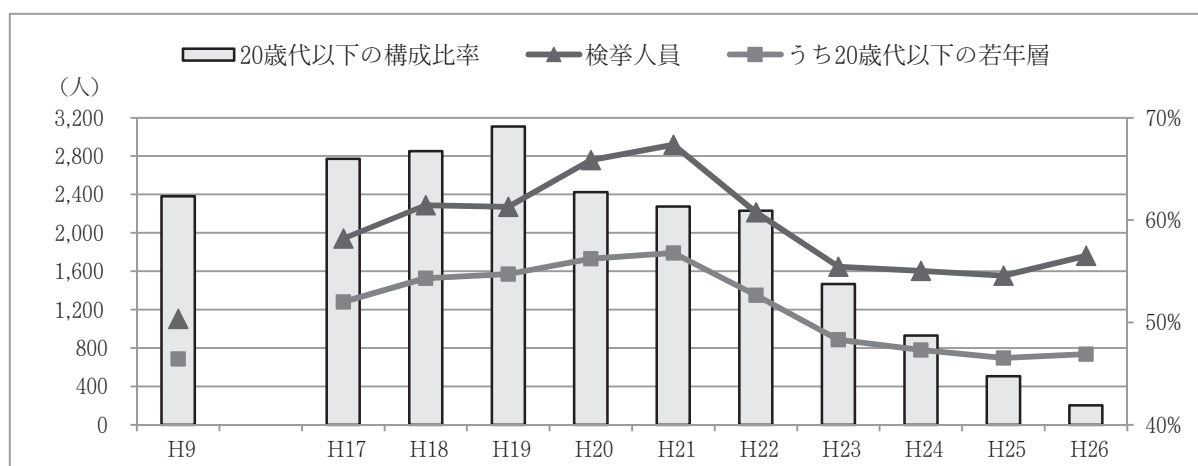
覚醒剤事犯の検挙人員は、薬物事犯検挙人員の83.5％（前年比－0.7ポイント）を占めており、依然として我が国の薬物対策における最重要課題である。

また、その主な特徴としては、暴力団構成員等が55.0％を占めているほか、他の薬物事犯と比較して再犯者の構成比率が高いことや30歳代以上の検挙人員が多いこと等が挙げられ、年齢層別の検挙人員及び再犯者構成比率を踏まえると、40歳以上の中高年齢層における覚醒剤の強い依存性がうかがわれる。

（2）大麻事犯

大麻事犯の検挙人員は、過去10年（平成17年～26年）をみると、平成21年をピークに長期的には減少傾向にあり、平成26年の大麻事犯の検挙人員は1,761人（前年比＋206人、＋13.2％）であるが、そのうち暴力団構成員等は484人（前年比＋17人、＋3.6％）で、検挙人員の27.5％（前年比－2.5ポイント）、外国人は133人（前年比＋39人、＋41.5％）で、検挙人員の7.6％（前年比＋1.6ポイント）を占めている。

〔大麻事犯検挙人員の推移〕



	H 9	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
検挙人員	1,104	1,941	2,288	2,271	2,758	2,920	2,216	1,648	1,603	1,555	1,761
うち20歳代以下の若年層	688	1,281	1,527	1,570	1,730	1,791	1,350	886	781	696	738
20歳代以下10万人当たりの検挙人員	2.4	5.2	6.5	6.8	7.7	8.1	6.2	4.2	3.8	3.4	3.6
20歳代以下の構成比率	62.3%	66.0%	66.7%	69.1%	62.7%	61.3%	60.9%	53.8%	48.7%	44.8%	41.9%

注1：「20歳代以下10万人当たりの検挙人員」は各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」または「国勢調査結果」による14歳から29歳までの人口から算出。

ア 年齢層別の検挙状況

年齢層別の検挙人員では、最も多い年齢層が30歳代（678人）、次いで20歳代（658人）であり、人口10万人当たりの検挙人員では最も多い年齢層は20歳代（5.0人）、次いで30歳代（4.1人）である。

また、20歳代以下の若年層の検挙人員は、全体の41.9%（前年比－2.9ポイント）を占めており、覚醒剤事犯とは異なり、依然としてこれらの若年層が高い比率を占めている。

〔大麻事犯年齢別検挙人員〕

区 分		年 別	平 9	平22	平23	平24	平25	平26
大麻事犯	検挙人員		1,104	2,216	1,648	1,603	1,555	1,761
	50歳以上		38	87	67	71	67	88
	人口10万人当たりの検挙人員		0.1	0.2	0.1	0.1	0.1	0.2
	構成比率 (%)		3.4	3.9	4.1	4.4	4.3	5.0
	40～49歳		97	201	185	207	218	257
	人口10万人当たりの検挙人員		0.5	1.2	1.1	1.2	1.2	1.4
	構成比率 (%)		8.8	9.1	11.2	12.9	14.0	14.6
	30～39歳		281	578	510	544	574	678
	人口10万人当たりの検挙人員		1.8	3.2	2.8	3.1	3.3	4.1
	構成比率 (%)		25.5	26.1	30.9	33.9	36.9	38.5
	20～29歳		585	1,186	805	715	637	658
	人口10万人当たりの検挙人員		3.1	8.2	5.8	5.3	4.8	5.0
	構成比率 (%)		53.0	53.5	48.8	44.6	41.0	37.4
	20歳未満		103	164	81	66	59	80
	人口10万人当たりの検挙人員		1.1	2.3	1.1	0.9	0.8	1.1
	構成比率 (%)		9.3	7.4	4.9	4.1	3.8	4.5
		うち中学生	1	11	1	0	0	3
		うち高校生	27	18	14	18	10	18
大学生			21	49	23	23	23	27

注1：算出に用いた人口は、各前年の総務省統計資料「10月1日現在人口推計」又は「国勢調査結果」による。

注2：20歳未満の人口10万人当たりの検挙人員は14歳から19歳までの人口を基に、50歳以上の人口10万人当たりの検挙人員は50歳から79歳までの人口を基にそれぞれ算出。

イ 初犯者の構成比率

初犯者数及びその構成比率は、近年減少・低下傾向にあるものの、覚醒剤事犯と異なり高比率で推移し、平成26年も1,385人（前年比+177人、+14.7%）、78.6%（前年比+0.9ポイント）と、依然として高水準である。

〔大麻事犯の初犯者数〕

区 分		年 別	平 9	平22	平23	平24	平25	平26
大麻事犯	検挙人員		1,104	2,216	1,648	1,603	1,555	1,761
	うち初犯者数		940	1,803	1,323	1,292	1,208	1,385
	構成比率（%）		85.1	81.4	80.3	80.6	77.7	78.6
	年齢別	50歳以上	25	57	42	44	31	63
		40～49歳	74	129	137	147	155	178
		30～39歳	223	474	397	431	448	538
		20～29歳	518	996	673	608	519	533
		20歳未満	100	147	74	62	55	73

ウ 大麻事犯の主な特徴等

大麻事犯の検挙人員構成比率は、薬物事犯検挙人員の13.4%（前年比+1.4ポイント）を占め、覚醒剤事犯に次いでいる。

その主な特徴としては、最近では再犯者や30歳代以上の年齢層の構成比率が上昇傾向にあるが、依然として、初犯者や20歳代以下の若年層の構成比率が高いことが挙げられる。

● 危険ドラッグ事犯の検挙状況

（１）危険ドラッグ事犯の検挙状況

危険ドラッグの検挙状況は、医薬品医療機器等法（旧薬事法）を始め様々な法令を駆使し、706事件（前年比+581事件、+464.8%）、840人（前年比+664人、+377.3%）を検挙した。指定薬物に係る医薬品医療機器等法違反は401事件（前年比+380事件）、492人（前年比+455人）であり、このうち平成26年4月1日施行の指定薬物の単純所持・使用罪等では312事件、326人を検挙したほか、交通関係法令違反で157事件（前年比+119事件、+313.2%）、160人（前年比+120人、+300.0%）を検挙した。危険ドラッグ事犯のうち、暴力団構成員等に係る事犯が59事件（構成比率8.4%）、66人（構成比率7.9%）であり、検挙人員に占める暴力団構成員等の比率は覚醒剤事犯や大麻事犯と比べると低い。また、外国人に係る事犯が27事件、28人、少年に係る事犯が22事件、27人である。

※ 危険ドラッグとは、規制薬物（覚醒剤、大麻、麻薬、向精神薬、あへん及びけしがらをいう。以下同じ。）又は指定薬物（医薬品医療機器等法第2条第15項に規定する指定薬物をいう。以下同じ。）に化学構造を似せて作られ、これらと同様の薬理作用を有する物品をいい、規制薬物及び指定薬物を含有しない物品であることを標榜しながら規制薬物又は指定薬物を含有する物品を含む。

〔危険ドラッグ事犯に係る適用法令別検挙状況（検挙事件数及び検挙人員）〕

法令（罪名）別	平22		平23		平24		平25		平26	
	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員	事件数	人員
指定薬物に係る医薬品医療機器等法違反										
うち乱用者による単純所持・使用等	5	9	5	6	34	57	21	37	401	492
									312	326
麻向法違反	1	1	0	0	17	26	57	89	80	98
交通関係法令違反	0	0	0	0	19	19	38	40	157	160
その他法令違反	0	0	0	0	6	10	9	10	68	90
合計	6	10	5	6	76	112	125	176	706	840

- （※１）同一被疑者で関連する余罪を検挙した場合でも、一つの事件として計上。
- （※２）複数の罪で検挙されている場合、主たる罪・人員として計上。
- （※３）指定薬物に係る医薬品医療機器等法違反は、危険ドラッグから指定薬物が検出された場合の検挙をいう。
- （※４）麻向法（麻薬及び向精神薬取締法）違反は、危険ドラッグから麻薬が検出された場合の検挙をいう。
- （※５）交通関係法令違反は、刑法（危険運転致死傷、自動車運転過失傷害）、自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律違反（危険運転致死傷、過失運転致死傷）、道路交通法違反等をいう。
- （※６）適用法令（罪名）は、検挙時点を基準として計上（交通関係法令違反の中には、送致時等の罪名変更のもの有り）。
- （※７）乱用者による単純所持・使用等とは、平成26年4月1日から規制が新設された指定薬物の単純所持、使用、購入、譲り受けによる違反態様のうち、販売目的等により検挙された供給者側を除くものをいう。
- （※８）交通関係法令違反及びその他法令違反には、規制薬物及び指定薬物が検出されなかった事件を含む。
- （※９）危険ドラッグの検挙事件数・人員は、実務統計（警察庁において調査等により集計する数値）による。
- （※10）平成26年11月25日、「薬事法」の名称が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」に変更。
- （※11）平成26年から指定薬物以外の医薬品医療機器等法違反は、その他法令違反に計上。

(2) 危険ドラッグ乱用者の検挙状況

危険ドラッグ乱用者の検挙人員は631人である。乱用者の特徴は次のとおりである。

○ 年齢層別の検挙状況

年齢層別では、20歳代が236人（37.4%）と一番多く、次いで30歳代が204人（32.3%）、40歳代が121人（19.2%）の順であり、平均年齢は33.4歳である。また、20歳未満の未成年者は26人である。

危険ドラッグ乱用者の平均年齢（33.4歳）を覚醒剤乱用者及び大麻乱用者と比較すると、覚醒剤乱用者の平均年齢41.7歳より低く、大麻乱用者の平均年齢31.9歳より高い。

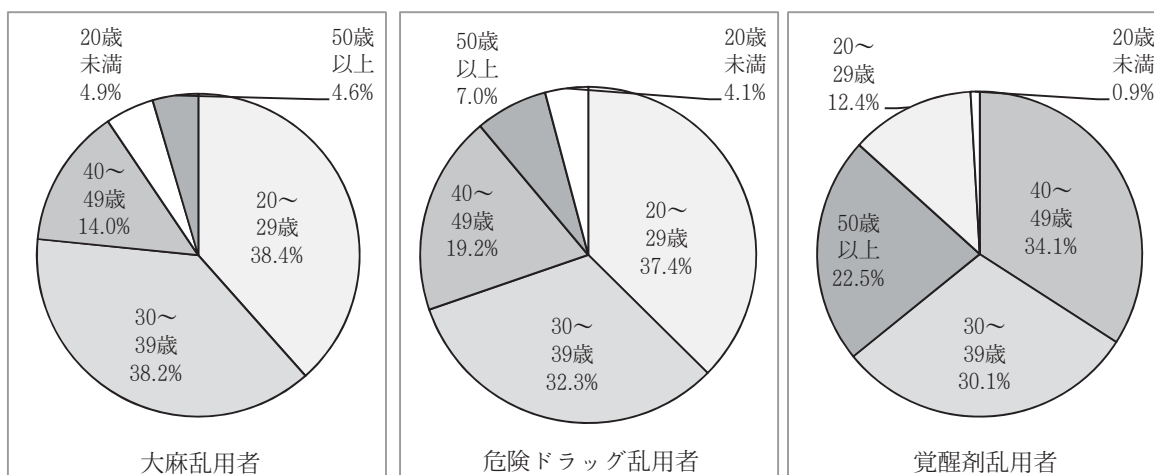
〔乱用者に係る年齢構成等〕

	大麻乱用者		危険ドラッグ乱用者		覚醒剤乱用者	
	人員	構成率	人員	構成率	人員	構成率
50歳以上	68	4.6%	44	7.0%	2,294	22.5%
40～49歳	208	14.0%	121	19.2%	3,471	34.1%
30～39歳	569	38.2%	204	32.3%	3,063	30.1%
20～29歳	573	38.4%	236	37.4%	1,262	12.4%
20歳未満	73	4.9%	26	4.1%	91	0.9%
合計	1,491		631		10,181	
平均年齢	31.9歳		33.4歳		41.7歳	

※1：危険ドラッグ乱用者とは、危険ドラッグ事犯検挙人員のうち、危険ドラッグを販売するなどにより検挙された供給者側の検挙を除いたものをいう。

※2：覚醒剤乱用者とは、覚醒剤事犯検挙人員のうち、単純所持・使用・譲渡・譲受の違反態様で検挙されたものをいう。

※3：大麻乱用者とは、大麻事犯検挙人員のうち、単純所持・譲渡・譲受の違反態様で検挙されたものをいう。



○ 男女別の検挙状況

男女別では、男性が584人、女性が47人で、男性が約92.6%を占めており、その構成比率では覚醒剤や大麻事犯と比べて男性が高い。

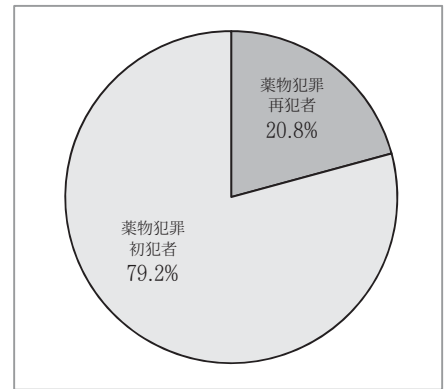
〔乱用者に係る男女構成〕

	危険ドラッグ乱用者		覚醒剤乱用者		大麻乱用者	
	人員	構成率	人員	構成率	人員	構成率
男性	584	92.6%	8,163	80.2%	1,358	91.1%
女性	47	7.4%	2,018	19.8%	133	8.9%
合計	631		10,181		1,491	

○ 薬物経験別の検挙状況

薬物経験別の構成比率では、薬物犯罪初犯者（危険ドラッグ乱用者のうち、当該検挙以前に覚醒剤・麻向法・大麻・あへん・医薬品医療機器等法・シンナー等有機溶剤事犯の検挙歴を有しないものをいう。）が500人（79.2%）、薬物犯罪再犯者が131人（20.8%）である。

〔薬物経験別の構成比率〕



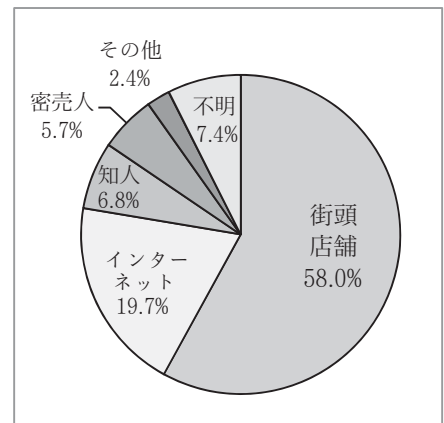
○ 危険ドラッグの入手状況

危険ドラッグの入手先では、街頭店舗が366人（58.0%）で一番多く、次いでインターネットが124人（19.7%）で、両方で全体の約8割を占めている。

〔危険ドラッグの入手先〕

	人員	割合
全体	631	
街頭店舗	366	58.0%
インターネット	124	19.7%
知人	43	6.8%
密売人	36	5.7%
その他	15	2.4%
不明	47	7.4%

〔入手先の構成比率〕



（参考資料）

危険ドラッグに関する事例

○ 製造拠点の摘発

- 危険ドラッグ製造目的の指定薬物密輸入事件の検挙（8月、沖縄・埼玉・栃木県警察、警視庁）
危険ドラッグを製造して販売する目的で、国際スピード郵便を使用して中国から指定薬物を密輸入した男ら8人を、平成26年8月までに、薬事法違反（指定薬物の輸入）等で逮捕するとともに、沖縄及び栃木県内の製造拠点を摘発した。
- 危険ドラッグの製造、販売業者の検挙（10月、愛知県警察）
中国から危険ドラッグの原料を輸入して製造し、街頭店舗、自動販売機、さらには客から注文を受けて届けるデリバリーにより販売するなどしていた経営者ら5人を、平成26年10月までに、薬事法違反（医薬品の無許可製造）等で逮捕するとともに、三重県内の製造拠点を摘発した。
- 危険ドラッグ製造、販売業者の検挙（11月、宮城・福島・栃木県警察）
中国から危険ドラッグの原料を輸入して製造し、経営する雑貨店で販売していた男ら4人を、平成26年11月までに、薬事法違反（製造等の禁止命令違反）等で逮捕するとともに、宮城県、福島県及び栃木県内の製造拠点を摘発した。
- 危険ドラッグ製造、卸売、販売業者の検挙（12月、福井県警察）
中国から危険ドラッグの原料を輸入して製造し、インターネットで注文を受けて郵送又は直接届けるデリバリーにより販売、さらには全国の危険ドラッグ販売店に卸すなどしていた男ら8人を、平成26年12月までに、薬事法違反（医薬品の無許可販売等）で逮捕するとともに、福井県、滋賀県及び京都府内の製造拠点を摘発した。
- 危険ドラッグ製造、卸売業者の検挙（12月、埼玉県警察）
中国から危険ドラッグの原料を輸入して製造し、宅配等で都内等の販売店舗に卸すなどしていた男ら14人を、平成26年12月までに、麻向法違反（営利目的所持）等で逮捕するとともに、埼玉県及び都内の製造拠点を摘発した。

○ 販売店舗の摘発

- 危険ドラッグ店経営者等の検挙（9月、岡山県警察）
指定薬物を含有する植物片を所持していた男を薬事法違反（指定薬物の所持）で逮捕し、その後、判明した購入先である危険ドラッグ販売店の経営者、店長及び従業員を、それぞれ同法違反（指定薬物の授与）で逮捕し、当該店舗は廃業となった。
- 危険ドラッグ店を経営する暴力団組員等の検挙（9月、山口県警察）
危険ドラッグ販売店において、指定薬物を含有する植物片を販売した工藤會傘下組織組員ら2人を、薬事法違反（業としての指定薬物の販売）で逮捕し、当該店舗は廃業となった。

・危険ドラッグのインターネット販売専門店経営者の検挙（10月、徳島県警察）

危険ドラッグを使用して車を運転し、物損事故を起こした男を薬事法違反（指定薬物の所持）で逮捕の上、判明した購入先である危険ドラッグのインターネット販売専門店の経営者を同法違反（指定薬物の授与）で逮捕し、販売サイトはインターネット上から削除となった。

・危険ドラッグのインターネット販売専門店経営者の検挙（10月、石川県警察）

危険ドラッグ使用者の購入先を捜査した結果、判明した購入先である危険ドラッグのインターネット販売専門店の経営者を薬事法違反（医薬品の無許可販売）で逮捕し、販売サイトはインターネット上から削除となった。

○ 危険ドラッグ所持・使用者の検挙

・指定薬物を含有する危険ドラッグ所持少年の検挙（9月、福島県警察）

危険ドラッグを使用して病院に搬送された少年の所持品等より、指定薬物を含有する植物片を発見したことから、同人を薬事法違反（指定薬物の所持）で逮捕した。

・指定薬物を含有する危険ドラッグ使用者の検挙（9月、広島県警察）

保護時の異常な言動等により入院となった男の尿を差し押さえて鑑定した結果、尿から覚醒剤のほか、指定薬物が検出されたことから、同人を薬事法違反（指定薬物の使用）で逮捕した。

○ 危険ドラッグに係る交通関係法令違反の検挙

・女兒1人が死亡する人身事故（1月、香川県警察）

危険ドラッグを使用して車を運転し、対向車線にはみ出して、小学校から下校中の女兒をはね、同女を死亡させた男を自動車運転過失致死傷罪で逮捕した。

・男性3人が死傷する人身事故（5月、長野県警察）

危険ドラッグを使用して無免許で車を運転し、対向車線にはみ出して対向車に衝突するなど計4台の車を巻き込み、被害車両の運転者1人を死亡させ、2人に重軽傷を負わせた少年を自動車運転過失致死傷罪等で逮捕した。

・男女2人が死傷する人身事故（5月、警視庁）

危険ドラッグを使用して車を運転し、横断歩道を横断中の女性をはね、更に停車中の車に衝突するなど計3台の車を巻き込み、同女を死亡させたほか、被害車両の運転者1人に軽傷を負わせた男を自動車運転過失致死傷罪等で逮捕し、その後、危険運転致死傷罪で送致した。

・男女8人が死傷する人身事故（6月、警視庁）

危険ドラッグを使用して車を運転し、歩行者8人を次々にはね、うち1人を死亡させ、7人に重軽傷を負わせた男を過失運転致死傷罪で逮捕し、その後、危険運転致死傷罪で送致した。

啓発用DVD

（販売価格 2,060 円 送料 実費）



NO47 「危険ドラッグは“毒”だ！」

製作年月 平成 26 年 9 月

上映時間 15 分



NO48 「愛する自分を大切に！ 薬物乱用はダメ。ゼッタイ！」

製作年月 平成 27 年 6 月

上映時間 15 分

啓発資材のご案内

当センターでは、次のような啓発資材を頒布しています。皆様のご利用をお待ちしています。

◆冊子・ポスター・リーフレット等

(送料：実費)

	品 名	最低 注文数	価格 (税込)	備 考
1	健康に生きよう	10冊	1,030	B5判 28頁 中学生向け
2	愛する自分を大切に	10冊	1,030	B5判 20頁 小学生用向け
3	薬物乱用防止マニュアルQ & A	10冊	1,550	B5判 37頁 高校生用向け
4	薬物乱用防止教室推進の手引き	10冊	1,550	B6判 113頁 薬物乱用防止教室開催のハンドブック
5	機能と役割	1冊	515	B5判 96頁
6	これだけは知っておきたい薬物乱用の知識	1冊	515	A5判 145頁 指導者の手引書に有効
7	リーフレット	100部	1,130	A4サイズ (3つ折り) 団体名刷込は3,000部以上 (刷込費用不要)
8	3D下敷	20枚	1,130	A4サイズ 団体名刷込は2,000枚以上 (刷込費用不要)
9	クリアファイル (限定版)	10枚	1,550	A4サイズ 団体名刷込は2,000枚以上 (刷込費用不要) 購入枚数別単価： ①10枚以上 @155円 ②100枚以上 @145円 ③1,000枚以上 @125円 ④2,000枚以上 @115円
10	啓発用キズバンソーコー	100個	1,550	Mサイズ (19×72)mm 2枚入り
11	薬物標本	1式	61,700	アタッシュケースに収納 (45×34×10)cm
	新薬物標本	1式	29,100	アタッシュケースに収納 (42.5×25×6)cm
12	啓発活動用パネル (10枚組) B2	1式	162,200	アルミ枠付 (51.5×72.8)cm
13	啓発用DVD	1枚	2,060	

◆啓発用DVD

(送料：実費)

番号	作 品 名	製作年月	上映時間	備 考
44	「ダメ。ゼッタイ。」薬物乱用は人をダメにする！	平成24年 8月	15分	
45	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。～脳を科学する～	平成25年 6月	15分	
46	「ダメ。ゼッタイ君」と「ダメ。くま君」の薬物乱用防止教室	平成26年 7月	15分	
47	危険ドラッグは“毒”だ！	平成26年 9月	15分	
48	愛する自分を大切に！ 薬物乱用はダメ。ゼッタイ！ (内容)「ダメ。ゼッタイ君」と「ダメ。くま君」の薬物乱用防止教室 パート2 薬物乱用はなぜ「ダメ。ゼッタイ。」なのかと危険ドラッグの恐ろしさと共に、何が入っているか分からないなどを説明します。	平成27年 6月	15分	

ご注文はホームページの購入申込書をプリントアウトしたものでFAXにて承ります。

(公財) 麻薬・覚せい剤乱用防止センター

電話. 03-3581-7436 FAX. 03-3581-7438 アドレス. <http://www.dapc.or.jp>

ご 寄 付 団 体 及 び 賛 助 会 員

平成27年2月18日から平成27年8月6日までに、当センターにご寄附いただいた団体及びご入会いただいた賛助会員は次のとおりです。ご協力ありがとうございました。

〔ご寄付団体・個人〕

田 添 良 憲 様 平 古 場 潤 様
東京八王子陵東ライオンズクラブ様 碧南ライオンズクラブ様
(一財)東京都警察懇話会 様

〔法人賛助会員〕

ナチュニックライフ(株) 様(新規) 東京代々木ライオンズクラブ様(継続)
学校法人 関西大学 様(継続) 丸石製薬株式会社 様(継続)
(株) インタラック 様(継続) (株) エスエス製薬 様(継続)
(株) 豊島印刷 様(継続)

〔個人賛助会員〕

和田 義広 様(新規)	高山 友三郎様(継続)	高山 紀子 様(継続)	平岩 宏司 様(継続)
石井 征二 様(継続)	今井 啓祐 様(継続)	高槻 七江 様(継続)	清水 勝利 様(継続)
中村 楯夫 様(継続)	矢口 博之 様(継続)	山田 順子 様(継続)	芳賀 寛 様(継続)
奥田 英男 様(継続)	栗田 勝治 様(継続)	中嶋 敏次 様(継続)	村松 滝夫 様(継続)
山地 義夫 様(継続)	小柴 正照 様(継続)	澤田 宏 様(継続)	伊藤 寛 様(継続)
植村 芳治 様(継続)	佐藤 照彦 様(継続)	清水 勝利 様(継続)	中本 幾司 様(継続)
山名 純一 様(継続)	福田 将己 様(継続)	清水 享 様(継続)	高瀬 幹夫 様(継続)
原 恒道 様(継続)	池田 冬美 様(継続)	小清水 征次様(継続)	千葉 信雄 様(継続)
北川 けい子様(継続)	岩野 秀夫 様(継続)	中村 松太郎様(継続)	松石 高之 様(継続)
舘 親光 様(継続)	碓野 孝之 様(継続)	居野家 智 様(継続)	居野家 雅人様(継続)
野々 晴久 様(継続)	稲荷 恭三 様(継続)	荒木 貞雄 様(継続)	古木 光義 様(継続)
梶 正明 様(継続)	羽原 敬二 様(継続)	齊藤 勲 様(継続)	関口 正雄 様(継続)
丸井 一弘 様(継続)	藤山 智雄 様(継続)	神垣 鎮 様(継続)	石原 俊也 様(継続)
服部 利明 様(継続)	岡西 基次 様(継続)	古瀬 智之 様(継続)	



公益財団法人

麻薬・覚せい剤乱用防止センター

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-7-9 (第1岡名ビル2F)

TEL.03 (3581) 7436 ~ 7 FAX.03 (3581) 7438

ホームページアドレス <http://www.dapc.or.jp>



さつき インフエシャット

天然成分100% **抗菌液** 強酸性水
ノンアルコール

成分・・・酵素、ビタミン、ミネラル、アミノ酸など49種以上
お子様や高齢者、ペットやお魚のいる場所でも
気にする事無く噴霧出来ます。

食品や食べ物に誤って
噴霧しても洗い流し不要!

間違っても吸引しても大丈夫!
身体に付着しても洗い流し
不要!

- 各種安全性試験をクリアした天然成分100%の抗菌液です。
- ミネラル等が浮遊、沈殿する事がありますが品質には問題ありません。
- カビ等には対応しておりません。
- 雑菌増殖による異臭発生に消臭性能がありますのでご活用ください。

■使用用途例

- 手指消毒に
- タオル・布巾に
- まな板・包丁に
- 厨房・調理機器に
- 冷蔵庫の中や食器
電子レンジの中
扉、ドアノブ、便座
などに噴霧して
きれいなタオルで
拭き取ってください



500ml × 10本 **¥8,000** (税抜き)

配送料は全国送料一律800円となります。
2万円以上お買い上げのお客様は
送料無料サービス致します。
代金引換手数料は650円です。
3万円以上お買い上げのお客様は
代金引換手数料無料サービス致します。

さつきメディカル



〒193-0823 東京都八王子市横川町745
TEL:042-655-2375 FAX:042-655-2376

介護ひとすじ30年、有料老人ホームと在宅福祉のご案内です。

八王子市暁町



●シルバービレッジ八王子

直下型地震にも対応
安心の免震構造
●シルバービレッジ日野東館



多摩モノレール
甲州街道駅徒歩1分!!
●シルバービレッジ日野



八王子市宮下町

●シルバービレッジ八王子西



八王子に隣接
救急指定右田病院



日野・日野東館に隣接
康明会
ホームケアクリニック

在宅福祉部

- 居宅介護支援事業所
シルバービレッジいちょうの里
- 訪問介護事業所
シルバービレッジいちょうの杜
- セカンドライフ応援倶楽部
シルバービレッジいちょうの実

「ゆったりと安心の毎日」をお届けしています。
SV シルバービレッジ

パンフレットのご請求は

0120-19-0432

ホームページ **シルバービレッジ** 検索

株式会社シルバービレッジ 代表取締役会長 石井 征二(八王子陵東LC)



ゼリア新薬
ZERIA

飲む人、\シュワツと/爽快!



肝臓エキス&ウコンエキス配合
ヘパリーゼ[®]
Sparkling
スパークリング



お求めはコンビニで。

詳しくは [ヘパリーゼ 検索 http://www.hepa.jp/](http://www.hepa.jp/)
ゼリア新薬工業株式会社 お客様相談室 03-3661-2080 (9:00~17:50 土・日・祝日を除く)



小林製薬

肩こりに、
血行促進成分が
効く。

アンメルツは血行を促進して、
肩の筋肉に溜まった肩こりの原因物質*を流し、
肩こりをラクにします。
*肩こりの原因物質=疲労物質

肩こり、筋肉痛に
NEW アンメルツ 第3類医薬品
3333 A

※使用上の注意をよく読んでご使用ください。 ◎お買い求めはお近くの薬局・薬店・ドラッグストアへ
発売元/小林製薬株式会社 〒541-0045 大阪市中央区道修町4-4-10 KDX小林道修町ビル
小林製薬お客様相談室 06-6203-3625 (受付時間 9:00~17:00 土・日・祝日を除く) <http://pr.kobayashi.co.jp>

